

THE BANK OF SAGA

ディスクロージャー誌
(資料編)

2026年3月期

ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。
ここに経営方針や2025年度の事業概況をまとめた「ディスクロージャー誌（資料編）」を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。
当行は急速に変化する経営環境やお客さまのニーズに対して的確に対応していくため、当行グループのシナジーを発揮し、地域社会・経済の持続的発展に貢献して参ります。
今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2026年7月
取締役頭取 坂井 秀明



INDEX

当行の基本的考え方	1
経営環境と当行の業績	2
金融環境の変化と当行の対応	6
主要業務	23

資料編	
組織図	24
あゆみ	25
当行グループの概要	26
連結情報	27
単体情報	42
自己資本の充実の状況	64
報酬等に関する開示事項	90
店舗一覧	91
開示項目	94
さぎんネットワーク	96

当行のプロフィール（2026年3月31日現在）

創業	1882年3月9日
設立	1955年7月11日
資本金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従業員数	1,129名
株主数	7,412名
店舗数	103カ店（佐賀県61カ店 福岡県38カ店 長崎県 3カ店 東京都 1カ店）
拠点数	70カ所（佐賀県41カ所 福岡県25カ所 長崎県 3カ所 東京都 1カ所）
上記の他店舗外ATM（現金自動設備）設置61カ所	
※拠点数は、ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。	

未来をみつめ、地域の発展を願って

経 営 理 念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

経 営 の 基 本 方 針

地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地元の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

顧客及び株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

中 期 経 営 計 画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

「第18次中期経営計画(2025年4月～2028年3月)」の詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ウェブサイト)<https://www.sagabank.co.jp>

金融経済環境

2025年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、賃金上昇が個人消費を下支えし、企業収益や設備投資も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。

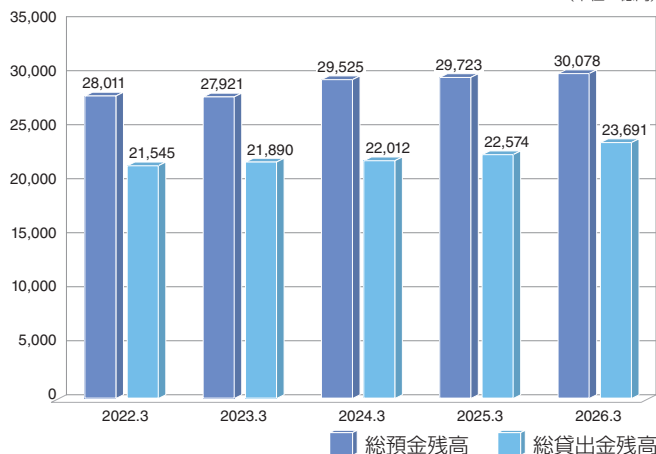
当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、雇用情勢の改善を背景に、個人消費も底堅く推移し、総じて緩やかな景気回復が続いております。

金融業界につきましては、日本銀行が金融政策の正常化を段階的に進める中、市場金利は上昇基調で推移し、長らく続いた低金利環境から、「金利のある世界」への移行が進展しております。これに伴い、各行においては預金金利や貸出金利の見直しが進むなど、経営環境は大きな転換期を迎えております。

一方、米国を始めとする各国の通商政策や金融政策の動向及び中東情勢等が与える影響については、引き続き注視していく必要があります。

総預金残高・総貸出金残高

(単位：億円)



2025年度の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めて参りました。

当期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

2026年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前期末比354億円増加し3兆78億円、総貸出金残高が前期末比1,117億円増加し2兆3,691億円、有価証券残高は前期末比823億円減少し5,039億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前期末比0.32ポイント減少し7.81%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、2025年3月末の1.99%が2026年3月末には1.87%となりました。

◆損益状況

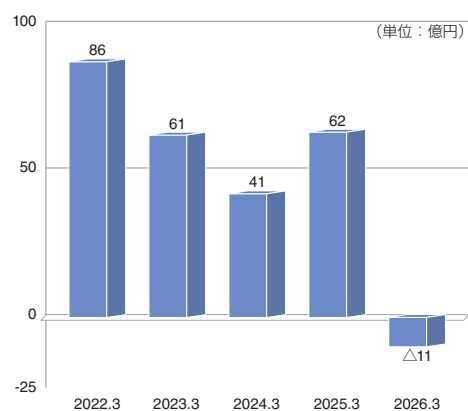
経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の増加に加え、地元企業の株式公開買付けに応募したことに伴う株式等売却益の計上により、前期比162億61百万円増加し631億19百万円となりました。

経常費用につきましては、上記株式等売却益を原資とする有価証券ポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の計上を主因に、前期比149億40百万円増加し516億58百万円となりました。

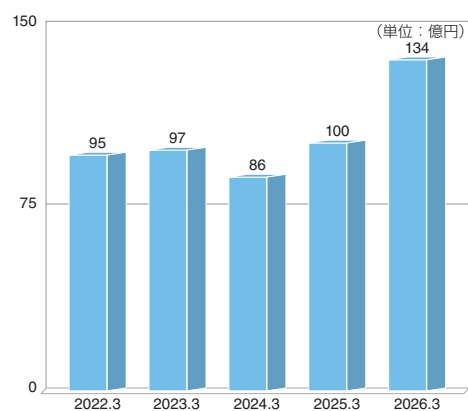
この結果、経常利益につきましては、前期比13億21百万円増加し114億61百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前期比10億76百万円増加し80億8百万円となりました。

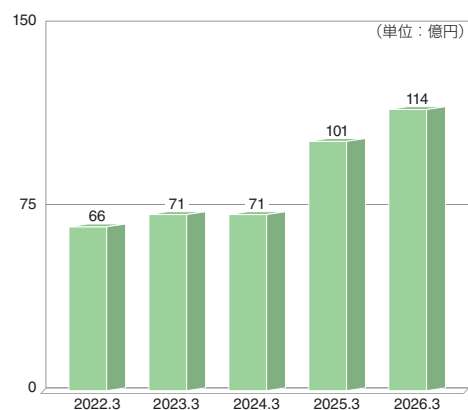
業務純益



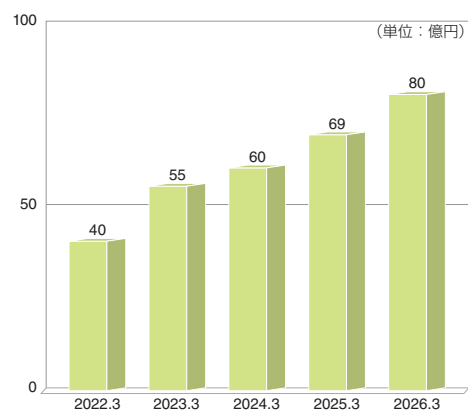
コア業務純益



経常利益



当期純利益



業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

コア業務純益

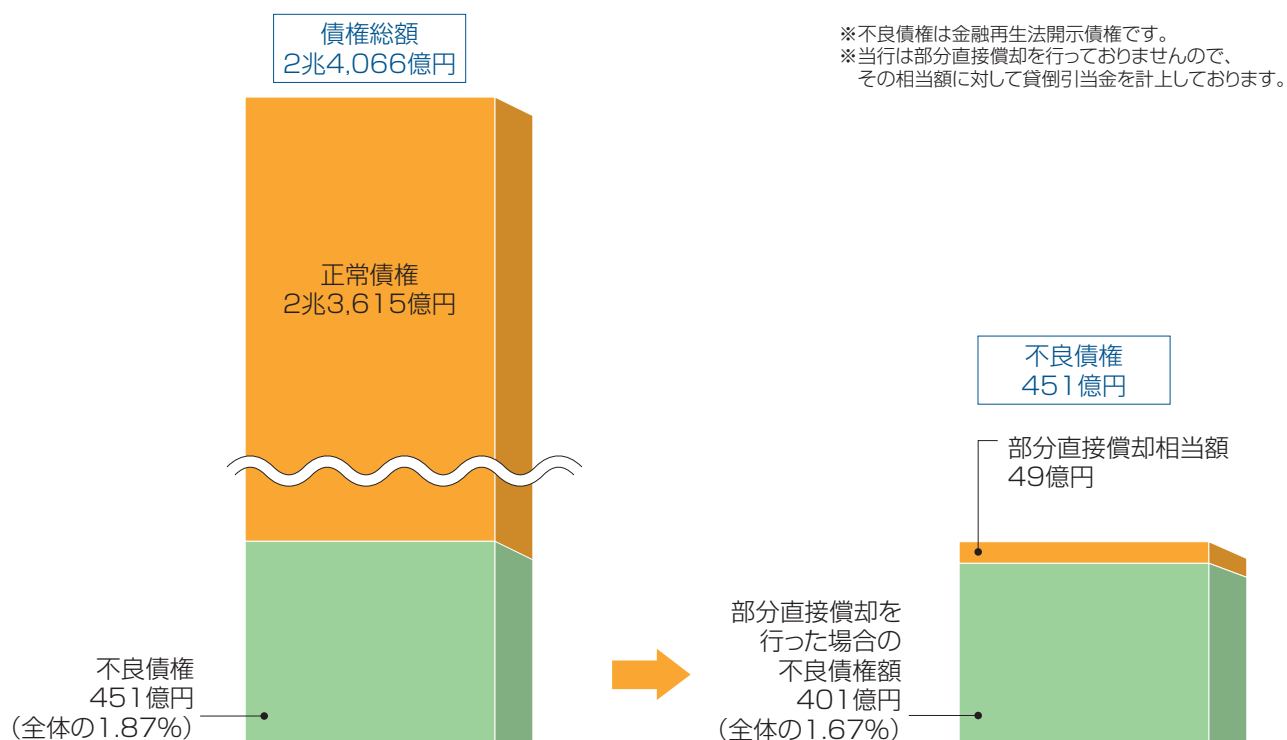
一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、2025年3月末の1.99%が2026年3月末には1.87%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、2026年3月末で1.67%（2025年3月末では1.84%）となっております。

2026年3月末の不良債権の状況



(金融再生法開示債権の状況)

(単位：億円)

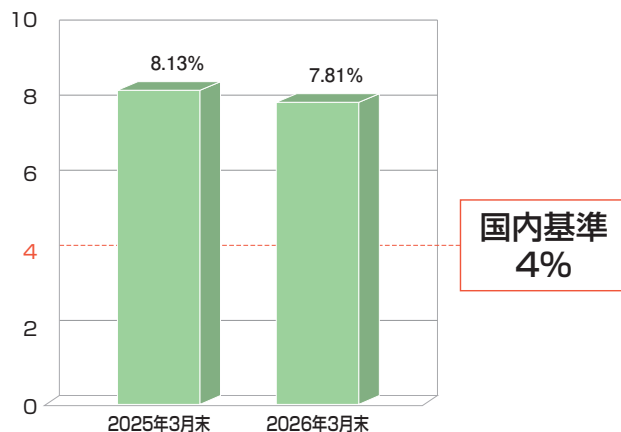
	2025年3月末	2026年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	457	451	△6
部分直接償却相当額(B)(注)	34	49	14
差引(C) = (A) - (B)	422	401	△20
債権総額(含む正常債権)(D)	23,001	24,066	1,065
(A) ÷ (D) × 100	1.99%	1.87%	△0.12ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	1.84%	1.67%	△0.17ポイント

(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

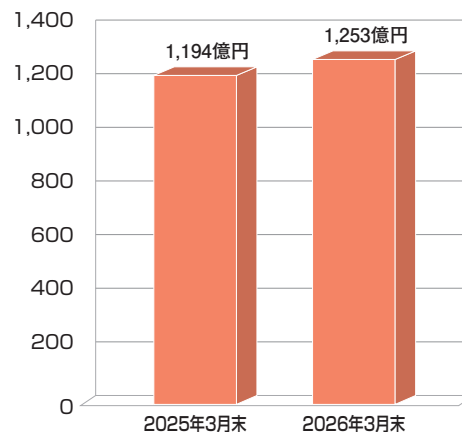
◆自己資本比率

自己資本比率（国内基準）は、前期比0.32ポイント減少し7.81%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



■自己資本額(国内基準)



◆当行グループの業績

当行グループの2026年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比348億円増加し3兆9億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比1,086億円増加し2兆3,569億円、有価証券残高が前連結会計年度末比823億円減少し4,965億円となりました。

当行グループの連結経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息や役務取引等収益の増加に加え、地元企業の株式公開買付けに応募したことに伴う株式等売却益の計上により、前連結会計年度比166億15百万円増加し718億46百万円となりました。

連結経常費用は、上記株式等売却益を原資とする有価証券ポートフォリオ再構築に伴う国債等債券売却損の計上を主因に、前連結会計年度比153億8百万円増加し595億38百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比13億6百万円増加し123億7百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比10億89百万円増加し85億85百万円となりました。

内部統制システムの整備の状況

1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「インテグリティ向上委員会」を設置するとともに、リスク統括部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせております。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や社会通念を逸脱したカスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、反社会的勢力との関係遮断や悪質なカスタマーハラスメント者に対する取引停止、出入り禁止措置及び被害の防止のための体制整備に努めております。

2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しております。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署をリスク統括部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しております。

また、リスク管理状況については、リスク統括部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めております。

4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするるとともに、「職務及び権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしております。

5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しております。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しております。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握するとともに、緊密な連携を図っております。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しております。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

7. 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しております。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・監督業務の補助を行っております。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしております。

8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

(1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしております。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口（リ

スク統括部、常勤監査等委員、行外受付窓口）に対し報告又は通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしております。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としております。

(2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としております。

9. 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしております。

10. その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しております。また、取締役及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしております。

さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しております。

法令等遵守体制及びリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化する中で、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、リスク統括部に「リスク統括グループ」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）及びリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、リスク統括部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しております。また、コンプライアンスにインテグリティ（誠実さ）の概念を取り入れ、頭取を委員長とするインテグリティ向上委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制を確立しております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」及び、インテグリティの視点を加えたリストを使用して勉強会を実施するなど、遵法精神の向上に努める一方、取締役及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を2004年より実施しており、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスやインテグリティに関する評価項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れております。

また、全店一斉インテグリティ研修や集合研修時のコンプライアンスに関する講義等、各種研修の実施とニュース出状、インテグリティ月間の設定等による啓発強化を通じ、役員からスタッフ職員に至るまで全職員のコンプライアンス意識をさらに向上させるよう努めております。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守の企業風土醸成に取り組んでおります。

個人情報管理

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」及び2015年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」及び「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」及び関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員に対して個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的、物理的及び技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理しております。

内部監査態勢

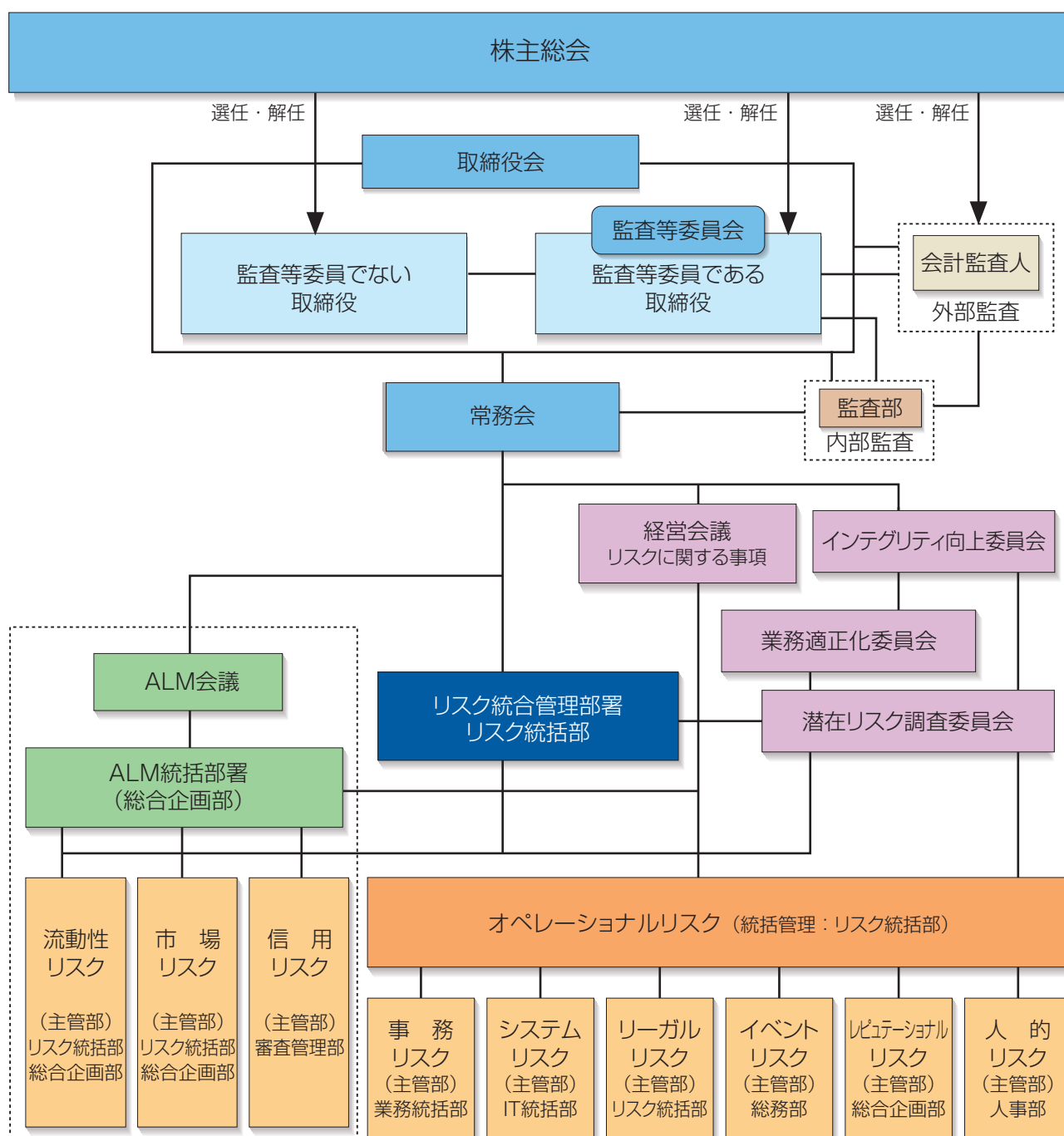
内部監査は、「監督指針」の改正や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、サイバーセキュリティ及びマネー・ローンダリング等防止態勢の監査を強化しております。さらに経営環境やリスクの変化に応じたリスクベース監査を強化し、実態及びリスクの本質をより深く把握する監査の実践を目指しております。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

リスク管理

金融業務が一段と多様化、高度化する中で、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

【リスク管理体制図】



■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落、あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には、金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部において、市場動向、資産・負債の状況の把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2025年3月末の1.99%が2026年3月末には1.87%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

● オペレーショナルリスク

① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確かつ迅速に行うとともに、マネー・ローダリング・テロ資金供与・拡散金融を防止する必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

② システムリスク

金融機関において、情報システムの停止は決済機能の停滞等により社会的に大きな影響を及ぼす可能性があります。当行では、システム障害や災害等に備え、バックアップ体制の整備、通信回線の冗長化、サイバーセキュリティ対策の強化等により、リスク管理体制の高度化に努めております。

しかしながら、システム障害、不正使用、外部からのサイバー攻撃、委託先の障害等により、重大なシステム停

止が発生した場合には、当行の信用低下、復旧費用の発生等によって、当行の業務運営、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

④イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失が発生させる可能性があるものと認識しております。

⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

■ マネー・ローンダリング等防止対策の体制

近年、マネー・ローンダリング・テロ資金供与及び拡散金融、並びに外為法令等に基づく制裁違反の防止（以下マネロン等）対策の重要性が益々高まっております。当行では、マネロン等の犯罪防止対策は、重要な経営課題の一つと位置付け「マネー・ローンダリング等防止方針」を定め、関係省庁と連携しながら取組みを強化しております。

当該方針のもと、経営陣及び各部門の責任者が参加する「マネー・ローンダリング委員会」を定期的に開催し、マネロン等リスクの評価結果や低減措置の進捗状況について、経営陣が主体的に確認・評価する体制としております。

マネロン等対策の主管部署である業務統括部を中心に、各部門と連携し、顧客、商品・サービス、取引形態及び地域等のリスク要因を踏まえたリスクベース・アプローチに基づき、リスクの特定・評価及び低減措置を実施しております。また、業務統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、関連業務の一元的な管理により、態勢の整備・高度化を図っております。

取引モニタリングにおいては、ITシステムを活用し、疑わしい取引の検知・分析を行うとともに、その結果に基づき適切に疑わしい取引の届出を実施しております。顧客管理については、取引時確認の徹底に加え、継続的な顧客情報の更新を実施しており、特に高リスク顧客については、リスクに応じた継続的顧客管理（継続的デューデリジェンス）及び取引モニタリングを強化しております。

さらに、役職員に対する研修の充実によりマネロン等防止に関する理解の向上を図るとともに、警察等関係機関との連携を強化し、特殊詐欺や投資詐欺等の金融犯罪の未然防止に取り組んでおります。

加えて、内部監査による定期的な検証を通じて、マネロン等防止態勢の有効性を継続的に評価し、必要な改善を図っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動致します。

事業性評価に関する取組み方針

(1) 取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通し、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

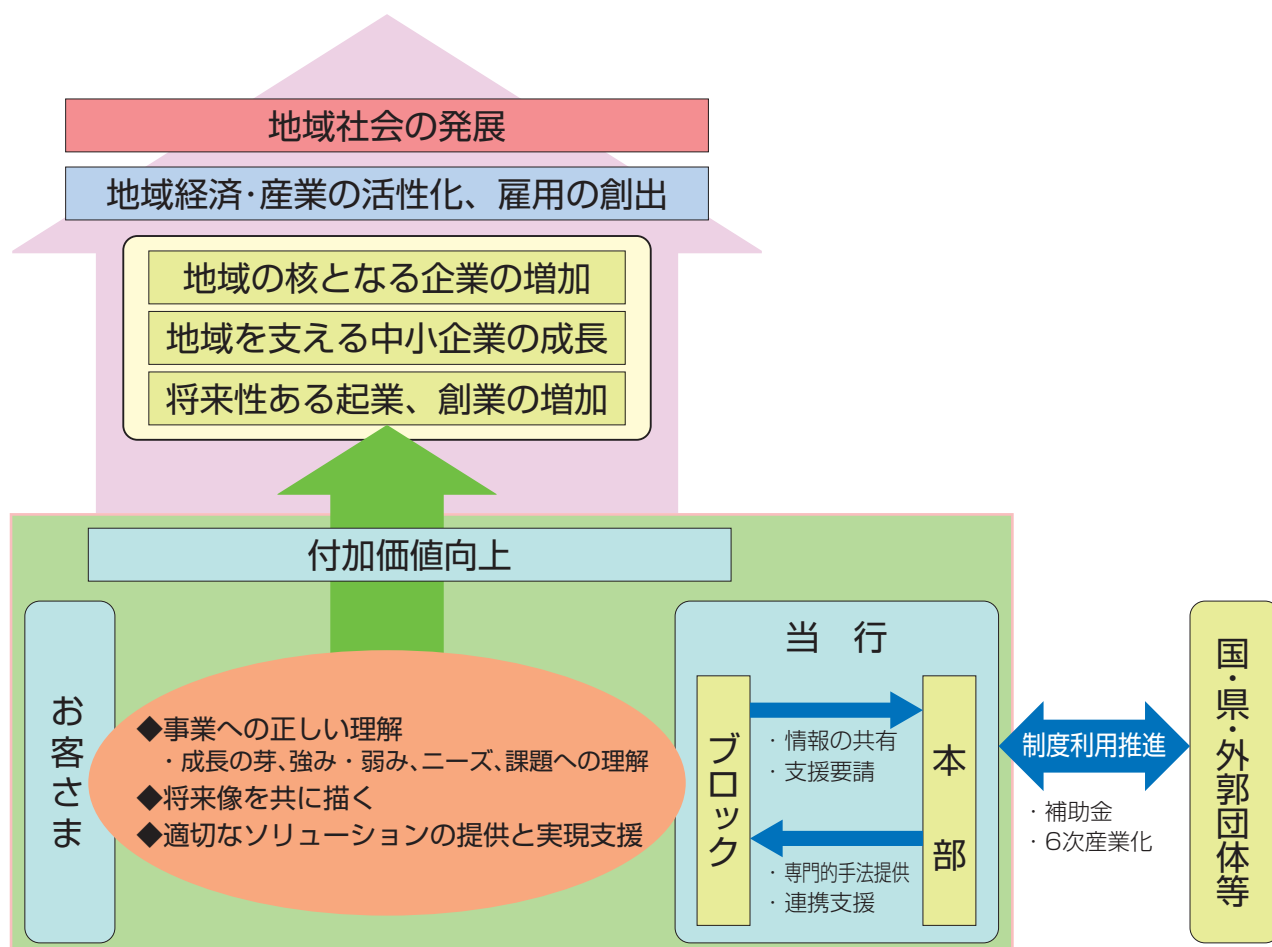
(2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋げる。
(お取引先さまのニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

【事業性評価取組のイメージ図】



地方創生に関する取組み方針

(1)「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価をベースにしっかりとお客さまと向き合い、グループ一体となって事業承継・M&A、IPO支援、IT・DX化、事業再生、販路拡大など金融・非金融分野のサービス提供態勢を強化し、コンサルティング領域を拡大することで、企業・事業者さまのビジネスステージに応じた経営課題の解決、企業価値の向上をサポート致します。

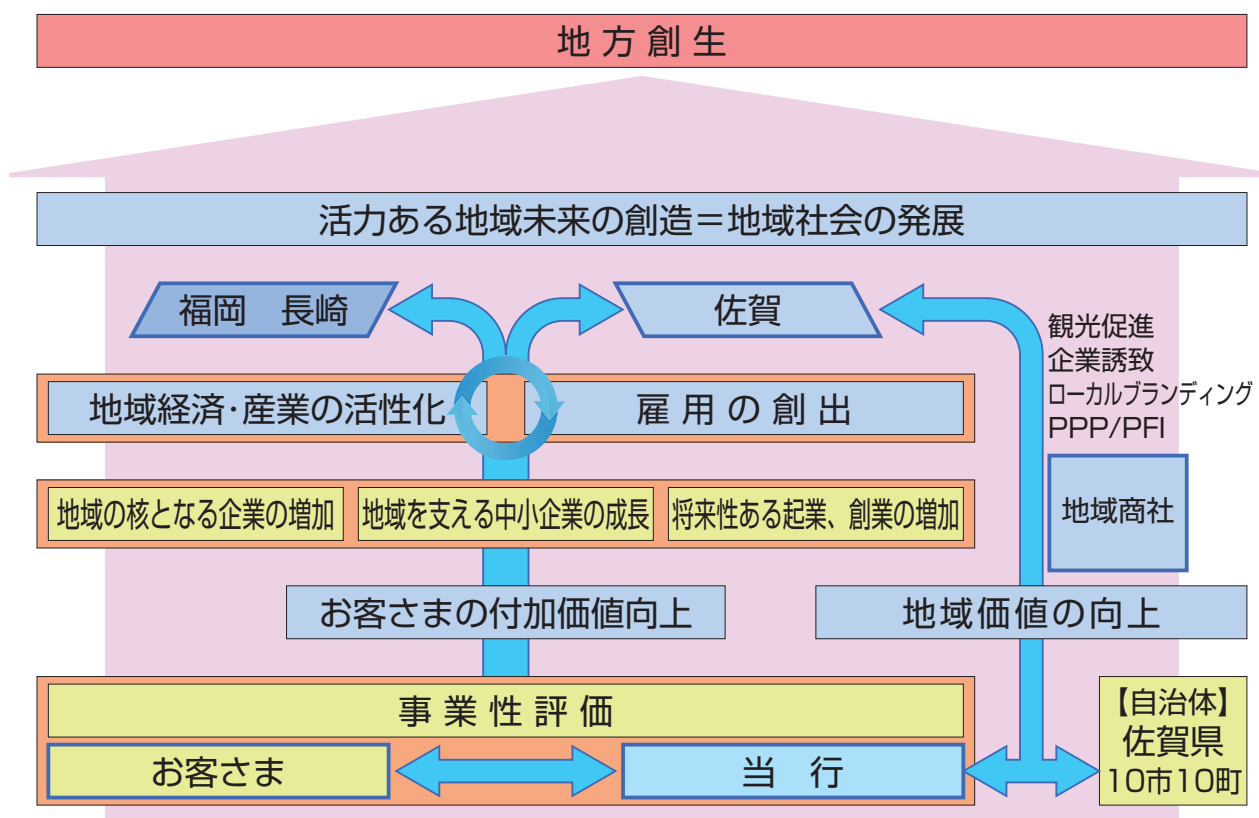
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

(2)「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。佐賀県の地の利を活かし、当行が営業基盤である佐賀・福岡・長崎の商流や観光のハブとなって、さざんコネクトによる県産品の販路拡大、地域の雇用創出に繋がる人材紹介、行内シンクタンク機能の強化等により、地域経済の好循環サイクルを生み出し、持続可能な地域社会・経済の実現に向けて取組みます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えております。

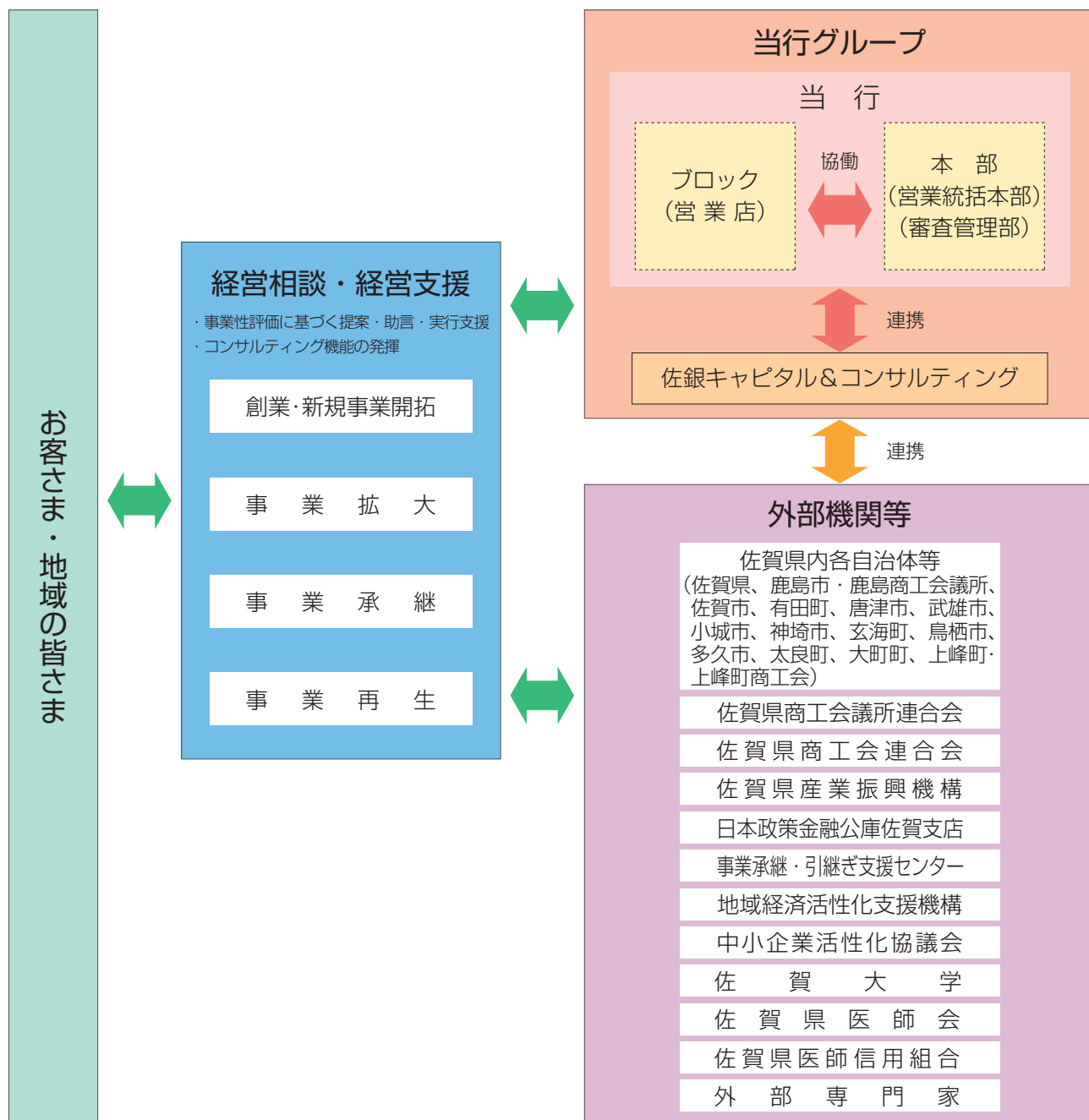
【地方創生取組のイメージ図】



■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部機関及び外部専門家との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化致します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生・地域経済活性化への支援や、事業再生ADR解決事業者からの支援要請等に対しても真摯に対応して参ります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2026年6月末現在)

- 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック（営業店）一体となり全行を挙げて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外ビジネスについては、地域支援部、ブロックマネージャー、法人RMにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
- 当行グループである佐銀キャピタル&コンサルティングや、さざんコネクト、公益財団法人佐賀県産業振興機構等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング、各種コンサルティング、購入型クラウドファンディング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
- 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進担当者（ブロック駐在）が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業活性化協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた伴走支援の取組みを行っております。

■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

● 創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、「創業支援資金」や佐銀キャピタル&コンサルティングと共同で組成したファンドを通じた投融資等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』の取組みを開始し、創業期を含めた様々なビジネスステージを迎えるお客さまへの支援を行っております。

● 成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2025年度下期は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2026年3月末残高は、212件、24,405百万円となっております。
2. SDGsへの取組みが全国的に拡がる中、SDGsの取組みを後押ししていくため、2020年6月より『さざん SDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」』の取扱いを開始し、2026年3月末現在の累計発行額は646件、42,650百万円となっております。また2022年1月より「さざんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」の取扱いを開始し、2026年3月末までに累計で735事業者さまのSDGs宣言書作成支援を実施しました。2023年6月には伴走支援型サステナブルファイナンス「さざんSDGsローン」の取扱いを開始しております。この商品は、融資を受けられる事業者さまにSDGsに関する目標を設定していただき、当行が継続的に伴走支援をしながらその達成を目指すもので、2026年3月末時点で、234事業者さまに対し6,274百万円の取組実績となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内承継及び社内承継を検討した結果、何れも困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っております。また、近年多様化する事業承継ニーズに対応すべく、2021年6月には「佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合」を設立致しました。このような支援により地域企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・ 全国の地方銀行と共催で、例年、食品商談会「フードセレクション」を開催しております。2025年は、52社のお客さまにご出展いただいております。2026年も引き続き出展を行う予定であり、お客さまの販路拡大を支援して参ります。
 - ・ 海外関連分野では、2020年4月より海外ビジネスコンサルティング業務を新設しております。これまでに、お客さまより海外販路開拓、海外仕入先開拓、海外拠点進出といった海外ビジネスに関するご相談が200件以上あり、コンサルティングによって東アジアや東南アジア諸国への販路開拓が実現しております。また、一昨年度より、アジア最大級の食品展示会である「香港Food Expo PRO」への出展支援を行っております。2025年度は、ブース出展7社、サンプル出展7社、香港視察ミッション8社を支援し、海外経験や事業フェーズに応じた参加形態を用意することで、幅広い事業者の海外挑戦を後押しいたしました。
5. 中小企業の事業承継支援に取組み、民間の専門会社との業務提携に加えて、事業承継・引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。
6. 人材コンサルティングサービスについて

人口減少や高齢社会の進行により、生産年齢人口は今後も減少していくことが予想されております。また、都市部への労働人口の集中による働き方の変容が進んでいる昨今において、地方企業の労働人材不足及び高度な知識や技能を持つ有能な人材の地方からの流出はますます深刻な状況となってきております。

このような環境下、お客さまの人材に関するニーズに添えていくことを目的として2020年5月に「有料職業紹介事業者」として、厚生労働省の許認可を得て人材紹介業務を開始しております。また、2021年6月より当行で「求人票」の作成を開始しており、企業が求める人材および課題解決に資する人材を明確化することにより、

各課題に応じた人材の紹介を実現しております。さらに、2026年1月より、主にハイクラス人材および外国人材については、人材紹介会社を介さず、求職者を企業に直接紹介する取組みを開始しております。

7. IT・DX化の支援については、お客さまの課題に応じ、当行グループ全体が一体となって、きめ細やかなサポートを行っております。今後もお客さまの生産性向上・デジタル化に向けた伴走支援を強化していきたいと考えております。

● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進担当者が担当店と一体となって、お客さまの本業支援や事業再編支援等、地域活性化に繋がる取組みを行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業活性化協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さがん広域事業再生ファンド」を組成しております。また、ハンズオン支援による再生を目的とした中小企業基盤整備機構が参加する「ドーガン・リージョナルバリュー2号ファンド(官民再生ファンド)」に出資しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

● 経営改善支援等の取組み実績

期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c
8,533先	162先	6先	115先

● 外部機関等との連携

- ・ 外部機関・外部専門家活用実績

外部機関・外部専門家	相談持込先数
中小企業活性化協議会	50先
その他外部専門家（※）	0先

※信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しております。

地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計14の自治体（2026年6月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 創業の事業計画、販売・技術面等のご相談や支援のための相談窓口とすべく、2018年7月に「さざん創業ステーション」を開設しました。加えて、2024年4月に「スタートアップ応援ファンド第1号」（総額100百万円）を、2025年10月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号」（総額2,000百万円）をそれぞれ組成しており、スタートアップ企業さまや引続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州域内の地方銀行や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立致しました。2020年6月にはファンドの投資期間・存続期間を延長するとともに、投資対象に新型コロナウイルスの影響を受けた九州地方の事業者さまを追加しました。2024年6月には物価高騰・人手不足等の影響による依然として厳しい社会情勢を鑑み、ファンドの投資期間・存続期間を再度延長しました。引続き本ファンドからの投融資を通じて、事業者支援を行って参ります。
4. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
5. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
6. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と連携し、「佐賀大学起業セミナー」「アイデアピッチコンテスト」等の共催事業を行っております。2025年4月には、当行と、九州大学が100%出資する九大OIP株式会社、佐銀キャピタル&コンサルティングの3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、企業が抱える課題と九州大学が持つ技術シーズのマッチングを行なっております。
7. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
8. 公益財団法人佐賀県地域産業支援機構とは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
9. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法として、PFI手法を採用した定住促進住宅整備事業に対し、融資対応とモニタリングを通じた更なる地域の発展に取組んでおります。また、SSP（佐賀スポーツピラミッド）構想に賛同し、融資等による資金提供や寄付を通じて高校生アスリートの支援を実施し地域活性化を推進しております。
10. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
11. 一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会及び一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
12. 株式会社地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことでお客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。

13. 2021年10月に設立した地域商社「さぎんコネクト」では、2022年7月に購入型クラウドファンディングサイト「YOKATO! (よかと)」を開設し、佐賀、福岡、長崎の新たな商品やサービスなどのプロジェクトを集め、地域の魅力を発信しております。
14. 地域支援の取組みとして、佐賀県鹿島市と連携して有明海の環境保全とSDGs認証制度を起点に事業者さまを支援しました。この取組みでは、自治体、当行及び当行グループ会社であるさぎんコネクトが協働し、地域内で経済好循環の仕組みを創ることができました。この取組みにおいては、内閣府が主催する「第2回SDGs金融表彰」を受賞し、対外的にも評価いただくこととなりました。
15. スタートアップ企業や起業を目指す起業家を支援することを通じて地域課題の解決や地方創生や地域活性化に貢献するため、2022年10月に当行と株式会社イノベーションパートナーズ、株式会社和多屋別荘、佐銀キャピタル&コンサルティング、さぎんコネクト5社間で包括連携協定を締結し、支援を実施しております。
16. プロ向け市場への上場は、オーナーシップを失わずに上場企業としての信用度・信頼度を得られると同時に、上場基準に則った内部体制を構築できることから、地方企業の弱みや課題を克服することに適したソリューションです。当行は2024年3月に銀行で初めてTOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を東京証券取引所より承認され、2024年4月よりJ-Adviserとして上場支援業務を開始しております。また、2024年12月に福岡証券取引所に開設されたプロ向け市場Fukuoka PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」資格につきましても2024年8月に認定を受けております。当行はこれからも上場による企業成長を通じた地域活性化に貢献して参ります。
17. 2024年10月に長崎で、2026年3月には佐賀で、株式会社十八親和銀行と共同で両行の若手経営者を対象にビジネス交流会を実施しました。引続き佐賀・長崎両県の事業者が交流し、新たなビジネス機会や事業アイデアの創出、両県が協力することによる地域の活性化を目指す場を提供します。
18. 2024年11月には、唐津市及び株式会社バイウィルの3者で「カーボンニュートラルおよびネイチャーポジティブの実現に向けた連携協定」を締結致しました。本協定に基づきJ-クレジットをはじめとする、環境価値を活用した新たなビジネスモデルの創出や、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる施策を進めて参ります。
19. 2025年8月には、香港政府の貿易振興機関である香港貿易発展局（HKTDCC）と相互協力に関する覚書を締結致しました。今回の締結を契機に、今後は市場情報の交換やビジネスマッチングの促進を通じて、お客さまの海外販路拡大に向けた支援体制をさらに強化してまいります。
20. 2025年11月には、佐賀県医師会、佐賀県医師信用組合との三者間において、「地域医療の維持及び活性化に関する包括連携協定」を締結いたしました。少子高齢化や人口減少が顕著となる中、患者数の減少、後継者不足や人手不足など医療機関を取り巻く環境は大きく変化し続けており、経営課題も多岐に亘ってきています。このような環境下、本協定の締結により医療機関が抱える課題に三者協働で対応し、社会インフラである地域医療の維持及び向上に寄与していくことで、地域の持続的な発展に繋げてまいります。
21. 2025年12月には、当行と日本生命保険相互会社が協力し、健康・経済・教育・文化など多様な分野で地域の活性化と持続可能な社会の実現を目指すことを目的に「地域のサステナビリティ推進に関するパートナーシップ協定」を締結いたしました。双方が持つネットワークとノウハウを最大限に活用し、地域社会の活力創出に貢献してまいります。
22. 2026年3月には、佐賀県と「さがの木パートナー協定」を締結致しました。県産木材を活用した非住宅木造建築の普及促進に向け、自治体と協働した取り組みを行っております。これは、森林資源を環境資源にとどめず、「経済資源」として循環させることで、林業・木材産業の活性化と脱炭素の両立を図るものであり、セミナー開催や事業者間のマッチングなどを通じて、具体的な案件創出に繋げてまいりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしております。経営者さまと保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関して個別具体的に「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更解除の可能性が高まるか」をご説明致します。また、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

・2025年度の対応実績

	2025年4月～ 2025年9月	2025年10月～ 2026年3月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 $\{(①+②+③+④) \div ⑤\} \times 100$	54.4%	50.99%
①新規に無保証で融資した件数	3,558件	3,213件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件
⑤新規融資件数	6,532件	6,301件
保証契約を解除した件数	143件	147件

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2025年4月～ 2025年9月		2025年10月～ 2026年3月	
⑥新旧両経営者から保証徴求 $\{⑥ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	10件	8.6%	0件	0.0%
⑦旧経営者のみから保証徴求 $\{⑦ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	86件	74.7%	63件	80.7%
⑧新経営者のみから保証徴求 $\{⑧ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	14件	12.1%	11件	14.1%
⑨経営者からの保証徴求なし $\{⑨ \div (⑥+⑦+⑧+⑨)\} \times 100$	5件	4.3%	4件	5.1%

■反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

＜反社会的勢力への対応に関する基本方針＞

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

■利益相反管理態勢について

当行は、当行又は当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、並びに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めております。

＜当行の利益相反管理方針＞

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。
・ 佐銀リース 株式会社 ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の類型
対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
 - ① お客さまと当行等の利益が対立又は当行等のお客さま間での利益が対立する取引
 - ② お客さまと当行等が競合又は当行等のお客さま間で競合する取引
 - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（リスク統括部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、又は組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。
 - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
 - ② 対象取引又は当該お客さまとの取引条件又は方法の変更
 - ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引の中止
 - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

利用者に対する銀行の説明態勢について

当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

＜金融商品の販売に関する勧誘方針＞

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を2004年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

金融ADRへの対応について

当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっております。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
ナビダイヤル **0570-017109**
又は **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

一般社団法人 信託協会・信託相談所

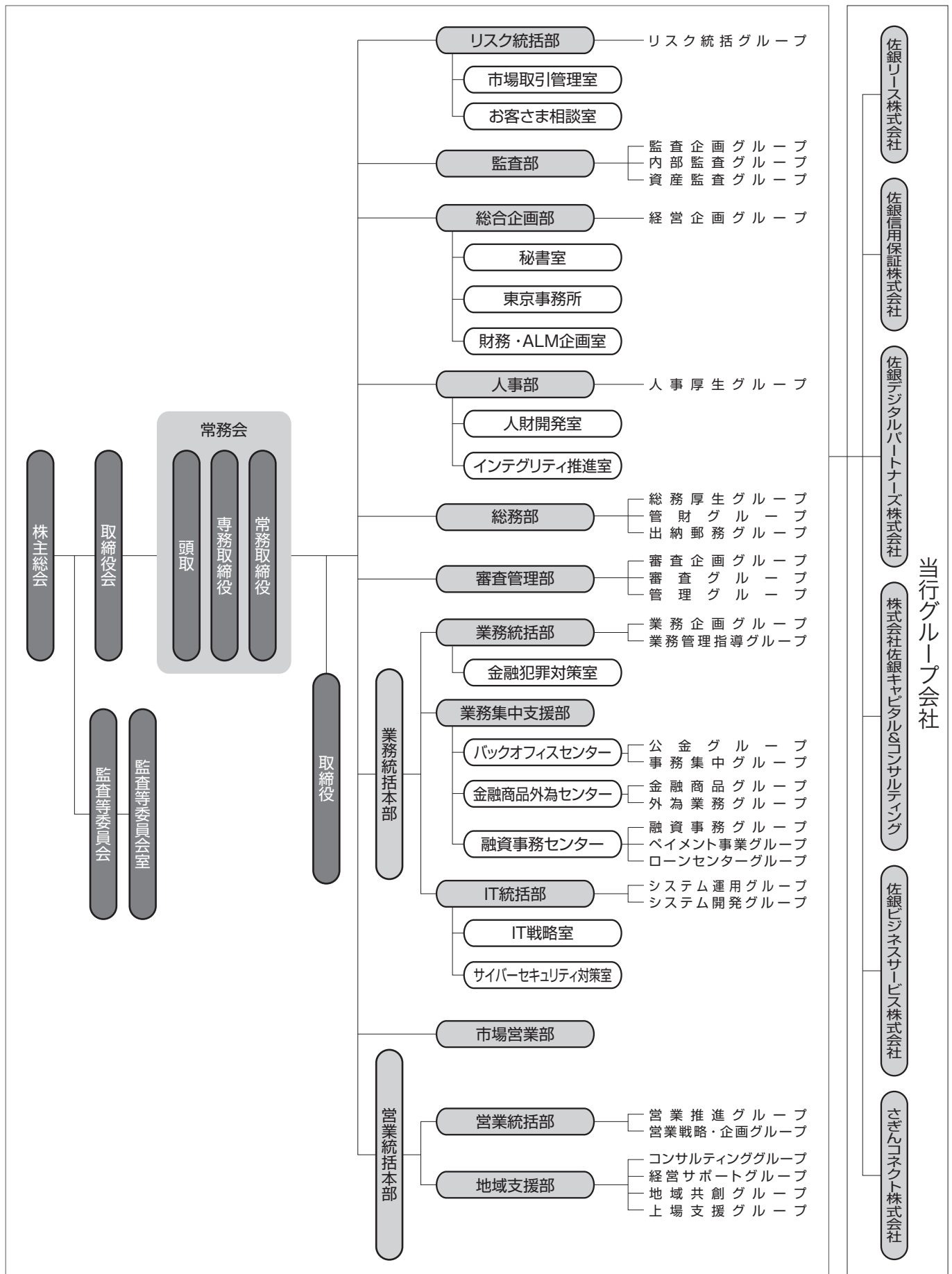
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階
フリーダイヤル **0120-817-335**
又は **03-6206-3988**

主要業務

当行の主要業務

(2026年6月末現在)

業務の種類		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務		土地信託及び公益信託業務を取扱っております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	生命保険代理店業務	
	投資一任契約の媒介	



1882年	3月	伊万里銀行設立（当行の淵源）
1885年	10月	唐津銀行設立
1886年	1月	甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
1888年	4月	洪益会社設立（洪益銀行の前身）
	7月	有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
1892年	1月	協立銀行設立
1898年	4月	西海商業銀行設立
1929年	2月	有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
1931年	8月	佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
1939年	8月	佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
1955年	7月	佐賀銀行設立 （佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円） 初代頭取 手塚文蔵就任
1960年	5月	第二代頭取 土井末夫就任
1961年	3月	外為公認銀行として認可
1963年	7月	資本金を5億1,600万円に増資
1965年	4月	東京支店を開設
1969年	1月	電子計算機を導入
1970年	4月	資本金を12億円に増資
1971年	10月	事務センター竣工
1973年	5月	第三代頭取 香月義人就任
1974年	10月	資本金を26億円に増資 当行株式福岡証券取引所に上場
1975年	2月	佐銀リース株式会社を設立
	10月	新本店完成
1976年	4月	資本金を28億6,000万円に増資
1978年	6月	佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
1979年	4月	佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
	10月	全店総合オンラインシステム完成
1980年	4月	資本金を40億円に増資
	5月	第四代頭取 田中稔就任
1982年	3月	研修所を建設
1983年	4月	資本金を56億7,300万円に増資
1984年	2月	外国為替コルレス承認銀行として認可
	4月	外貨証券の取扱いを開始
	7月	佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
1985年	6月	債券ディーリング業務の取扱いを開始
	10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場
1986年	1月	東京ディーリングルームを設置
1987年	2月	外国為替コルレス包括承認銀行として認可
	10月	第1回無担保転換社債を発行
1988年	5月	資本金を57億7,700万円に増資
	7月	総預金残高1兆円達成（1988年7月8日）
1989年	2月	福岡本部を新設
	4月	債券店頭オプション取引業者の資格取得
	6月	担保附社債信託法の営業免許取得 金融先物取引業者の資格取得
1990年	8月	株式額面を500円から50円に変更
	10月	さぎん情報クラブ「リンクス」発足
	12月	財団法人佐賀銀行文化財団を設立
1991年	3月	株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
1992年	3月	さぎん福岡ビル完成
1994年	1月	第五代頭取 指山弘養就任
	4月	信託業務開始
1995年	3月	資本金を160億6,200万円に増資
1996年	4月	福岡県中小企業制度融資取扱い開始
1997年	12月	個人預金残高1兆円達成（1997年12月10日）
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	6月	エリア営業体制導入
2001年	4月	損害保険業務の取扱いを開始

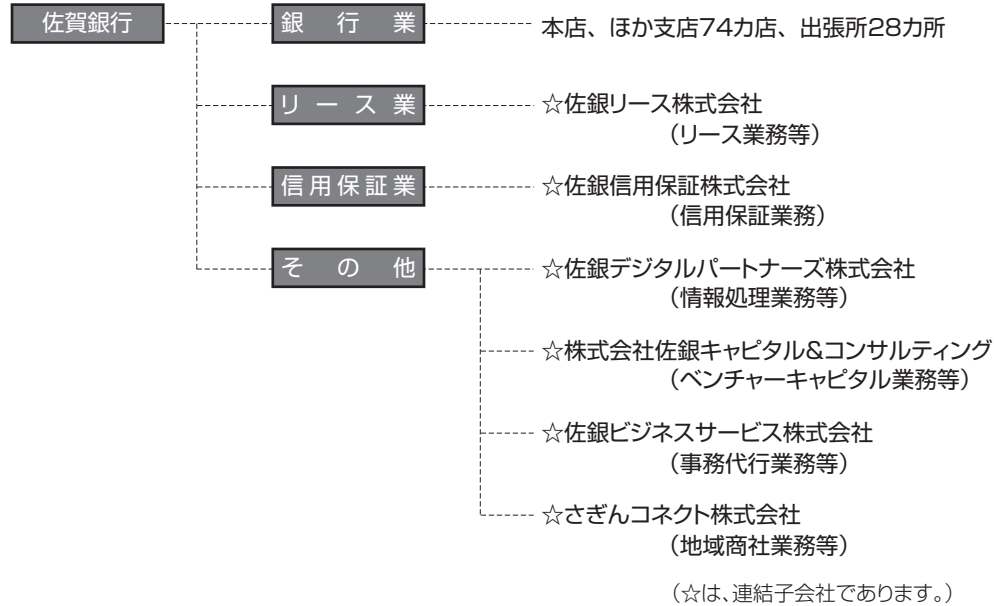
2002年	2月	総合的なリスク管理体制構築
	6月	事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
	10月	生命保険業務の取扱いを開始
2003年	6月	第六代頭取 松尾靖彦就任
2004年	6月	営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
2006年	1月	新営業店システムを導入
	6月	執行役員の選任開始
2007年	10月	さぎんコールセンター新設
2010年	5月	新オンラインシステム稼働
2012年	6月	第七代頭取 陣内芳博就任 ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設 海外ビジネスサポート室の新設
2013年	4月	営業企画部を新設 審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編
	7月	生産性向上プロジェクトチームを新設
2014年	4月	営業統括本部、営業支援部を新設 ダイレクトチャネル室を設置
2015年	4月	業務統括本部、業務管理サポート部、業務集中支援部を新設 市場取引管理室、収益管理室を設置
2016年	4月	生産性企画部を新設 事業性評価推進室を設置
	10月	For "s" プロジェクトチームを新設
2017年	10月	単元株式数を1,000株から100株に変更
	11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化
2018年	4月	第八代頭取 坂井秀明就任
	6月	営業統括部を新設
	10月	女性活躍推進企業として「えるぼし」最高位認定を取得
2019年	4月	FA推進室を新設、ダイレクトチャネル営業部を新設、マネー・ローンダリング対策室を新設
	10月	「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定
2020年	4月	ブロック制を新設
2021年	4月	DI本部を新設 人財開発室を設置
	10月	さぎんコネクト株式会社を設立
	11月	株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングにおいて金融商品仲介業務の取扱い開始
2022年	4月	当行株式東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行 ブロック所属を新設
	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年	4月	営業支援部を地域支援部へ改編し、地域共創グループを新設 人事企画部を人事部へ改称
2024年	3月	TOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」の資格取得
	4月	DI本部とシステム部を統合し「IT統括部」を新設 佐銀コンピュータサービス株式会社の商号を佐銀デジタルパートナーズ株式会社へ変更
	8月	Fukuoka PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」の資格取得
2025年	4月	インテグリティ推進室（人事部）の新設 サイバーセキュリティ対策室（IT統括部）の新設 財務企画グループ（総合企画部）を財務・ALM企画室へ改編
2026年	4月	総合企画部の管財グループ、人事部の総務厚生グループ、リスク統括部の出納郵務グループを総務部へ移転・新設（再設置）

当行グループの概要

■当行グループの構成

(2026年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。



■重要な子会社

(2026年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	1975年 2月1日	30百万円	100.0%
佐銀信用保証(株)	佐賀市大財北町3番35号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	1979年 4月2日	50百万円	100.0%
佐銀デジタルパートナーズ(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	1984年 7月10日	10百万円	100.0%
株佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務 ・金融商品仲介業務	1991年 3月7日	80百万円	100.0%
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務	1978年 6月1日	104百万円	100.0%
さざんコネクト(株)	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 25-4530	・卸売業、小売業、EC、 クラウドファンディング等	2021年 10月4日	100百万円	100.0%

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	区分	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	270,964	278,282	預金	2,911,614	2,967,163
買入金銭債権	2,359	2,330	譲渡性預金	54,539	33,821
金銭の信託	1,008	1,867	コールマネー及び売渡手形	—	7,514
有価証券	578,901	496,538	債券貸借取引受入担保金	38,768	29,318
貸出金	2,248,279	2,356,922	借入金	6,427	4,737
外国為替	2,356	2,845	外国為替	590	85
リース債権及びリース投資資産	16,463	17,343	その他負債	31,353	33,947
その他資産	11,786	14,893	賞与引当金	624	685
有形固定資産	25,384	27,906	退職給付に係る負債	272	261
建物	6,772	8,228	役員退職慰労引当金	8	11
土地	15,719	15,769	睡眠預金払戻損失引当金	114	98
建設仮勘定	781	1,725	再評価に係る繰延税金負債	3,051	3,041
その他の有形固定資産	2,111	2,183	支払承諾	14,045	11,882
無形固定資産	2,335	2,633	負債の部合計	3,061,412	3,092,567
ソフトウェア	1,317	1,928	純資産の部		
その他の無形固定資産	1,017	704	資本金	16,062	16,062
退職給付に係る資産	6,513	10,538	資本剰余金	13,327	13,327
繰延税金資産	9,528	8,515	利益剰余金	91,469	98,374
支払承諾見返	14,045	11,882	自己株式	△ 121	△ 92
貸倒引当金	△ 12,108	△ 13,404	株主資本合計	120,737	127,671
投資損失引当金	△ 31	△ 31	その他有価証券評価差額金	△ 13,609	△ 13,267
資産の部合計	3,177,787	3,219,066	繰延ヘッジ損益	728	1,981
			土地再評価差額金	6,290	6,267
			退職給付に係る調整累計額	2,051	3,636
			その他の包括利益累計額合計	△ 4,538	△ 1,382
			新株予約権	175	209
			純資産の部合計	116,374	126,498
			負債及び純資産の部合計	3,177,787	3,219,066

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	55,231	71,846
資金運用収益	32,059	37,608
貸出金利息	22,062	28,139
有価証券利息配当金	9,544	8,519
コールローン利息及び買入手形利息	—	42
預け金利息	441	895
その他の受入利息	11	12
役務取引等収益	9,635	10,391
その他業務収益	8,828	8,445
その他経常収益	4,708	15,400
株式等売却益	3,761	14,405
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	945	994
経常費用	44,230	59,538
資金調達費用	3,761	7,548
預金利息	1,561	5,384
譲渡性預金利息	73	543
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	205
債券貸借取引支払利息	1,922	1,252
借入金利息	32	40
金利スワップ支払利息	170	117
その他の支払利息	0	5
役務取引等費用	3,427	3,552
その他業務費用	15,986	23,869
営業経費	20,120	21,223
その他経常費用	932	3,344
貸倒引当金繰入額	300	1,999
貸出金償却	19	—
株式等売却損	129	446
その他の経常費用	484	899
経常利益	11,001	12,307
特別利益	0	33
固定資産処分益	0	33
その他の特別利益	0	0
特別損失	539	276
固定資産処分損	190	221
減損損失	349	53
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	10,462	12,064
法人税、住民税及び事業税	2,301	3,569
法人税等調整額	664	△ 90
法人税等合計	2,965	3,478
当期純利益	7,496	8,585
親会社株主に帰属する当期純利益	7,496	8,585

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当期純利益	7,496	8,585
その他の包括利益	△ 12,575	3,179
その他有価証券評価差額金	△ 13,324	341
繰延ヘッジ損益	694	1,252
土地再評価差額金	△ 87	—
退職給付に係る調整額	143	1,585
包括利益	△ 5,078	11,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 5,078	11,765

■連結株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	86,131	△ 881	114,639
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,432		△ 1,432
親会社株主に帰属する当期純利益			7,496		7,496
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 83	225	142
自己株式の消却			△ 537	537	—
土地再評価差額金の取崩			△ 105		△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,338	760	6,098
当期末残高	16,062	13,327	91,469	△ 121	120,737

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,432
親会社株主に帰属する当期純利益							7,496
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							142
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,324	694	18	143	△ 12,469	△ 101	△ 12,570
当期変動額合計	△ 13,324	694	18	143	△ 12,469	△ 101	△ 6,472
当期末残高	△ 13,609	728	6,290	2,051	△ 4,538	175	116,374

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	91,469	△ 121	120,737
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,689		△ 1,689
親会社株主に帰属する当期純利益			8,585		8,585
自己株式の取得				△ 4	△ 4
自己株式の処分			△ 14	33	19
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,905	28	6,933
当期末残高	16,062	13,327	98,374	△ 92	127,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 13,609	728	6,290	2,051	△ 4,538	175	116,374
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,689
親会社株主に帰属する当期純利益							8,585
自己株式の取得							△ 4
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	341	1,252	△ 23	1,585	3,156	33	3,189
当期変動額合計	341	1,252	△ 23	1,585	3,156	33	10,123
当期末残高	△ 13,267	1,981	6,267	3,636	△ 1,382	209	126,498

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,462	12,064
減価償却費	1,248	1,482
減損損失	349	53
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,401	1,295
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	60
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,665	△ 1,717
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 4	△ 11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 16	△ 16
資金運用収益	△ 32,059	△ 37,608
資金調達費用	3,761	7,548
有価証券関係損益 (△)	390	679
為替差損益 (△は益)	0	△ 1
固定資産処分損益 (△は益)	50	14
貸出金の純増 (△) 減	△ 55,834	△ 108,643
預金の純増減 (△)	△ 26,570	55,548
譲渡性預金の純増減 (△)	46,007	△ 20,718
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 147	△ 1,690
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,127	78
コールローン等の純増 (△) 減	△ 69	29
コールマネー等の純増減 (△)	—	7,514
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 11,986	△ 9,450
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	802	△ 488
外国為替 (負債) の純増減 (△)	498	△ 505
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,060	△ 887
資金運用による収入	31,123	36,862
資金調達による支出	△ 3,338	△ 6,333
その他	13,145	△ 7,598
小計	△ 23,074	△ 72,434
法人税等の支払額	△ 992	△ 3,032
法人税等の還付額	340	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,726	△ 75,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 208,810	△ 136,435
有価証券の売却による収入	219,168	148,300
有価証券の償還による収入	80,123	77,882
金銭の信託の増加による支出	—	△ 7,500
金銭の信託の減少による収入	8,844	6,639
有形固定資産の取得による支出	△ 2,581	△ 3,551
無形固定資産の取得による支出	△ 1,354	△ 878
有形固定資産の売却による収入	16	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,407	84,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,430	△ 1,686
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 4
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,433	△ 1,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	70,247	7,397
現金及び現金同等物の期首残高	200,178	270,425
現金及び現金同等物の期末残高	270,425	277,823

■注記事項（2025年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第一号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第一号
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号
佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合第二号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び、その他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～60年
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に掛けて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に705百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 13,404百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 3,837百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 12,139百万円

危険債権額 18,517百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 15,002百万円

合計額 45,659百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,368百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	29,248百万円
リース投資資産	289百万円
担保資産に対応する債務	
預金	673百万円
債券貸借取引受入担保金	29,318百万円
借入金	325百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	59,874百万円
その他資産	1,689百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,021百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	620,229百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	605,404百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
1998年3月31日	
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
4,398百万円	

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	23,897百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,214百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	
24,155百万円	

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
固定資産貸付料	123百万円
時効完成預金繰入	71百万円
保証料・団信配当金	151百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	8,967百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
債権売却損	423百万円
雑損	202百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下及び店舗統廃合の決定等により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	土地・建物・動産	21
福岡県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	15
長崎県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	17
合 計	—	—	53

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	221百万円
組替調整額	△80百万円
法人税等及び税効果調整前	141百万円
法人税等及び税効果額	199百万円
その他有価証券評価差額金	341百万円

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1,823百万円
組替調整額	一百万円
法人税等及び税効果調整前	1,823百万円
法人税等及び税効果額	△570百万円
繰延ヘッジ損益	1,252百万円

退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,158百万円
組替調整額	△851百万円
法人税等及び税効果調整前	2,307百万円
法人税等及び税効果額	△722百万円
退職給付に係る調整額	1,585百万円
その他の包括利益合計	3,179百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,935	—	—	16,935	
自己株式					
普通株式	45	1	12	34 (注)	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使12千株及び単元未満株式の売却0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			209	
合 計			—			209	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	844	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	845	50.00	2025年 9月30日	2025年 12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,014	利益剰余金	60.00	2026年 3月31日	2026年 6月29日

※上記については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	278,282百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△459百万円
現金及び現金同等物	277,823百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)
該当事項はありません。
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	19,232
見積残存価額部分	29
受取利息相当額	△1,918
合計	17,343

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	5,816
1年超2年以内	4,798
2年超3年以内	3,726
3年超4年以内	2,612
4年超5年以内	1,490
5年超	788
合計	19,232

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年／円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年／外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で16,717百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権（*1）	2,319	2,319	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	10,000	9,738	△261
その他有価証券	481,489	481,489	—
(3) 貸出金	2,356,922		
貸倒引当金（*1）	△11,504		
	2,345,418	2,350,873	5,455
(4) リース債権及びリース投資資産	17,343		
貸倒引当金（*1）	△43		
	17,299	17,074	△225
資産計	2,856,526	2,861,495	4,968
(1) 預金	2,967,163	2,965,646	△1,516
(2) 譲渡性預金	33,821	33,821	—
(3) 借入金	4,737	4,737	—
負債計	3,005,721	3,004,205	△1,516
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(989)	(989)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,884	2,879	△5
デリバティブ取引計	1,895	1,890	△5

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	2026年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,170
②非上場外国株式（*1）（*2）	10
③組合出資金（*3）	3,837
合 計	5,018

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,330	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,000	—
国債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	10,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	67,162	96,893	81,464	42,193	36,447	95,268
債券	26,268	74,756	67,699	24,143	32,980	79,403
国債	—	—	14,624	—	12,663	18,495
地方債	14,377	41,859	40,588	23,531	14,467	15,315
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,890	32,897	12,486	612	5,849	45,591
その他	40,894	22,136	13,765	18,049	3,467	15,865
貸出金（*）	520,089	367,095	343,880	229,567	238,465	621,496
リース債権及びリース投資資産	5,029	7,745	3,853	715	—	—
合 計	594,611	471,733	429,199	272,476	284,912	716,764

(*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,239百万円、期間の定めのないもの28,088百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,683,139	253,555	21,237	9,230	—	—
譲渡性預金	33,821	—	—	—	—	—
借入金	1,930	2,052	755	—	—	—
合 計	2,718,891	255,608	21,992	9,230	—	—

(*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,783	150,139	—	195,923
社債	—	125,362	29,442	154,804
住宅ローン担保証券	—	44,199	—	44,199
株式	26,064	—	—	26,064
その他	29,875	28,433	—	58,308
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,884	—	2,884
通貨関連	—	627	—	627
資産計	101,723	351,646	29,442	482,811
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,616	—	1,616
負債計	—	1,616	—	1,616

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,189百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高
	損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)				
1,856	—	32	300	—	—	2,189

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,319	2,319
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	9,738	9,738
社債	—	—	9,738	9,738
貸出金	—	—	2,350,873	2,350,873
リース債権及びリース投資資産	—	—	17,074	17,074
資産計	—	—	2,380,005	2,380,005
預金	—	2,965,646	—	2,965,646
譲渡性預金	—	33,821	—	33,821
借入金	—	—	4,737	4,737
デリバティブ取引				
金利関連	—	5	—	5
負債計	—	2,999,473	4,737	3,004,210

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%—15.3%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	28,975	—	△212	679	—	—	29,442	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合 計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,059	—	—	2,059	—	—	2,059
為替業務	2,219	—	—	2,219	—	—	2,219
その他	5,516	—	—	5,516	60	—	5,576
顧客との契約から生じる経常収益	9,794	—	—	9,794	60	—	9,855
上記以外の経常収益	53,213	7,787	431	61,432	559	—	61,991
外部顧客に対する経常収益	63,008	7,787	431	71,226	619	—	71,846

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,471円92銭
1株当たり当期純利益	508円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	504円83銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	126,498百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	209百万円
普通株式に係る期末の純資産額	126,289百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	16,901千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	8,585百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,585百万円
普通株式の期中平均株式数	16,899千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数 (うち新株予約権)	107千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

科目	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月 1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1日から 2026年3月31日まで)
連結経常収益	43,861	47,675	53,013	55,231	71,846
連結経常利益	6,975	7,265	7,571	11,001	12,307
親会社株主に帰属する当期純利益	4,076	5,491	6,218	7,496	8,585
連結包括利益	△9,479	△5,880	14,932	△5,078	11,765
連結純資産額	116,069	109,044	122,847	116,374	126,498
連結総資産額	3,164,168	3,009,408	3,161,031	3,177,787	3,219,066
連結自己資本比率（国内基準）	7.86%	7.49%	7.39%	7.94%	7.74%

（注）「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を2024年度の期首から適用しており、2021年度から2023年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,834	12,139
危険債権	19,802	18,517
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	16,507	15,002
合計	46,144	45,659
正常債権	2,245,222	2,349,324

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	55,246	△14	55,231
セグメント間の内部経常収益	89	134	306	530	614	1,145	△1,145	—
計	46,858	7,735	710	55,303	1,087	56,391	△1,159	55,231
セグメント利益	10,140	312	444	10,897	104	11,001	△0	11,001
セグメント資産	3,172,855	19,726	4,843	3,197,426	1,192	3,198,619	△20,831	3,177,787
セグメント負債	3,056,695	17,156	2,789	3,076,641	316	3,076,957	△15,545	3,061,412
その他の項目								
減価償却費	1,190	8	3	1,201	21	1,222	25	1,248
資金運用収益	32,108	0	1	32,110	0	32,111	△51	32,059
資金調達費用	3,731	82	—	3,813	—	3,813	△52	3,761
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,876	8	7	3,891	43	3,935	—	3,935

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,159百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△20,831百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△15,545百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

2025年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	63,008	7,787	431	71,226	619	71,846	—	71,846
セグメント間の内部経常収益	111	141	332	585	627	1,213	△1,213	—
計	63,119	7,929	763	71,812	1,246	73,059	△1,213	71,846
セグメント利益	11,461	319	345	12,126	138	12,265	42	12,307
セグメント資産	3,214,200	21,224	5,170	3,240,595	1,368	3,241,964	△22,897	3,219,066
セグメント負債	3,090,079	18,441	2,881	3,111,402	391	3,111,794	△19,226	3,092,567
その他の項目								
減価償却費	1,460	7	3	1,471	33	1,504	△21	1,482
資金運用収益	37,684	0	10	37,695	1	37,696	△87	37,608
資金調達費用	7,521	116	—	7,638	—	7,638	△89	7,548
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,347	24	—	4,372	57	4,429	—	4,429

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△1,213百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額42百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額△22,897百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) セグメント負債の調整額△19,226百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5) 減価償却費の調整額△21百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△87百万円は、セグメント間取引消去であります。
(7) 資金調達費用の調整額△89百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,062	14,547	9,635	7,583	1,402	55,231

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2025年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,139	23,586	10,391	7,782	1,947	71,846

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	349	—	—	—	349

2025年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	53	—	—	—	53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年度

該当事項はありません。

2025年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年度

該当事項はありません。

2025年度

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第96期 (2025年3月31日)	第97期 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	270,945	278,243
現金	37,193	27,197
預け金	233,752	251,045
買入金銭債権	2,359	2,330
金銭の信託	1,008	1,867
有価証券	586,323	503,942
国債	38,796	45,783
地方債	184,135	150,139
社債	129,778	109,328
株式	37,246	34,708
その他の証券	196,366	163,983
貸出金	2,257,441	2,369,160
割引手形	2,757	2,320
手形貸付	66,019	61,413
証書貸付	1,909,618	2,005,157
当座貸越	279,045	300,269
外国為替	2,356	2,845
外国他店預け	2,317	2,756
買入外国為替	—	47
取立外国為替	38	41
その他資産	8,225	10,868
前払費用	30	91
未収収益	2,502	2,676
金融派生商品	2,205	3,511
その他の資産	3,487	4,588
有形固定資産	25,097	27,574
建物	6,727	8,185
土地	15,647	15,697
建設仮勘定	778	1,721
その他の有形固定資産	1,944	1,970
無形固定資産	2,249	2,507
ソフトウェア	1,244	1,865
その他の無形固定資産	1,005	641
前払年金費用	3,527	5,245
繰延税金資産	9,722	9,366
支払承諾見返	14,045	11,882
貸倒引当金	△ 10,449	△ 11,634
資産の部合計	3,172,855	3,214,200

区分	第96期 (2025年3月31日)	第97期 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	2,917,860	2,974,002
当座預金	218,024	149,277
普通預金	1,984,214	1,967,972
貯蓄預金	6,395	6,868
通知預金	246	—
定期預金	685,949	828,736
その他の預金	23,030	21,148
譲渡性預金	54,539	33,821
コールマネー及び売渡手形	—	7,514
債券貸借取引受入担保金	38,768	29,318
外国為替	590	85
売渡外国為替	13	3
未払外国為替	577	82
その他負債	27,131	29,668
未払法人税等	1,661	2,119
未払費用	1,244	2,406
前受収益	1,431	1,819
金融派生商品	1,592	1,616
資産除去債務	238	241
その他の負債	20,962	21,465
賞与引当金	591	647
睡眠預金払戻損失引当金	114	98
再評価に係る繰延税金負債	3,051	3,041
支払承諾	14,045	11,882
負債の部合計	3,056,695	3,090,079
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	95,259	101,587
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	80,333	86,660
別途積立金	70,800	75,800
固定資産圧縮積立金	251	251
繰越利益剰余金	9,281	10,609
自己株式	△ 121	△ 92
株主資本合計	122,575	128,932
その他有価証券評価差額金	△ 13,609	△ 13,268
繰延ヘッジ損益	728	1,981
土地再評価差額金	6,290	6,267
評価・換算差額等合計	△ 6,590	△ 5,019
新株予約権	175	209
純資産の部合計	116,160	124,121
負債及び純資産の部合計	3,172,855	3,214,200

■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第96期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第97期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	46,858	63,119
資金運用収益	32,108	37,684
貸出金利息	22,111	28,215
有価証券利息配当金	9,544	8,519
コールローン利息	—	42
預け金利息	441	896
その他の受入利息	11	11
役務取引等収益	9,206	9,930
受入為替手数料	2,147	2,223
その他の役務収益	7,059	7,707
その他業務収益	1,245	664
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	366	257
金融派生商品収益	875	403
その他の業務収益	4	3
その他経常収益	4,297	14,840
株式等売却益	3,761	14,405
その他の経常収益	535	434
経常費用	36,718	51,658
資金調達費用	3,731	7,521
預金利息	1,563	5,395
譲渡性預金利息	73	543
コールマネー利息	—	205
債券貸借取引支払利息	1,922	1,252
金利スワップ支払利息	170	117
その他の支払利息	1	6
役務取引等費用	3,732	3,874
支払為替手数料	490	541
その他の役務費用	3,242	3,332
その他業務費用	9,152	16,923
外国為替売買損	4,763	2,009
国債等債券売却損	4,242	14,769
国債等債券償却	147	144
営業経費	19,370	20,392
その他経常費用	730	2,945
貸倒引当金繰入額	212	1,733
貸出金償却	19	—
株式等売却損	129	446
金銭の信託運用損	94	139
その他の経常費用	275	626
経常利益	10,140	11,461

区分	第96期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第97期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
特別利益	—	32
固定資産処分益	—	32
特別損失	539	275
固定資産処分損	190	221
減損損失	349	53
税引前当期純利益	9,601	11,218
法人税、住民税及び事業税	2,031	3,235
法人税等調整額	636	△ 25
法人税等合計	2,668	3,209
当期純利益	6,932	8,008

■株主資本等変動計算書

第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,432	△ 1,432
当期純利益							6,932	6,932
自己株式の取得								—
自己株式の処分							△ 83	△ 83
自己株式の消却							△ 537	△ 537
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 3	3	—
土地再評価差額金の取崩							△ 105	△ 105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,000	△ 3	777	4,774
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 881	117,040	△ 285	34	6,272	6,021	277	123,339
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,432						△ 1,432
当期純利益		6,932						6,932
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	225	142						142
自己株式の消却	537	—						—
別途積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		△ 105						△ 105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 13,324	694	18	△ 12,612	△ 101	△ 12,713
当期変動額合計	760	5,534	△ 13,324	694	18	△ 12,612	△ 101	△ 7,178
当期末残高	△ 121	122,575	△ 13,609	728	6,290	△ 6,590	175	116,160

第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,689	△ 1,689
当期純利益							8,008	8,008
自己株式の取得								—
自己株式の処分							△ 14	△ 14
自己株式の消却							—	—
別途積立金の積立					5,000		△ 5,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩						—	—	—
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,000	—	1,327	6,327
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	75,800	251	10,609	101,587

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 121	122,575	△ 13,609	728	6,290	△ 6,590	175	116,160
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,689						△ 1,689
当期純利益		8,008						8,008
自己株式の取得	△ 4	△ 4						△ 4
自己株式の処分	33	19						19
自己株式の消却	—	—						—
別途積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		23						23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			341	1,252	△ 23	1,570	33	1,603
当期変動額合計	28	6,356	341	1,252	△ 23	1,570	33	7,960
当期末残高	△ 92	128,932	△ 13,268	1,981	6,267	△ 5,019	209	124,121

■注記事項（第97期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に705百万円を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 11,634百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。
 - 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株 式 7,485百万円
出資金 3,798百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,722百万円
危険債権額 18,493百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 14,921百万円
合計額 45,137百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,368百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 29,248百万円
担保資産に対応する債務

預金 673百万円
債券貸借取引受入担保金 29,318百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 59,874百万円
その他の資産 1,689百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,012百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 622,079百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 607,254百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 4,398百万円
（当事業年度の圧縮記帳額） （一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 24,155百万円

（損益計算書関係）

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 423百万円
雑損 202百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式等

（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	3,798
合計	11,284

（注）子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,060百万円
退職給付引当金	1,815百万円
減価償却費	551百万円
その他有価証券評価差額金	7,074百万円
その他	1,940百万円
繰延税金資産小計	14,442百万円
評価性引当額	△3,350百万円
繰延税金資産合計	11,091百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△114百万円
退職給付信託設定益	△696百万円
その他	△913百万円
繰延税金負債合計	△1,724百万円
繰延税金資産（負債）の純額	9,366百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
評価性引当額増加	△1.3%
住民税均等割等	0.3%
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	△0.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第93期 (2022年3月期)	第94期 (2023年3月期)	第95期 (2024年3月期)	第96期 (2025年3月期)	第97期 (2026年3月期)
経常収益	36,021	39,784	45,190	46,858	63,119
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	6,643	7,127	7,109	10,140	11,461
当期純利益	4,040	5,581	6,071	6,932	8,008
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (16,935千株)	16,062 (16,935千株)
純資産額	118,475	111,897	123,339	116,160	124,121
総資産額	3,161,435	3,006,681	3,156,863	3,172,855	3,214,200
預金残高	2,792,455	2,783,541	2,944,033	2,917,860	2,974,002
貸出金残高	2,154,521	2,189,044	2,201,255	2,257,441	2,369,160
有価証券残高	670,424	704,512	697,482	586,323	503,942
1株当たり純資産額	7,047.96円	6,648.86円	7,321.72円	6,866.77円	7,331.26円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	80.00円 (35.00円)	90.00円 (40.00円)	110.00円 (50.00円)
1株当たり当期純利益	240.84円	332.43円	361.34円	410.94円	473.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	238.82円	329.37円	357.84円	408.10円	470.89円
配当性向	29.06%	21.05%	22.13%	21.90%	23.21%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,212人 [288]	1,164人 [273]	1,143人 [258]	1,131人 [252]	1,129人 [248]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	8.01%	7.68%	7.56%	8.13%	7.81%

- (注) 1. 第97期(2026年3月期)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（1993年4月1日～1994年3月31日）
1995年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（1994年4月1日～1995年3月30日）
1995年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当（1：0.22）27,960千株 発行価格 370円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

■大株主一覧

（2026年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,400千株	8.28%
佐賀銀行行員持株会	633	3.74
株式会社十八親和銀行	522	3.09
明治安田生命保険相互会社	487	2.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	447	2.64
株式会社肥後銀行	347	2.05
野村證券株式会社	334	1.98
野田 政信	329	1.95
高橋 慧	327	1.93
株式会社福岡銀行	307	1.81
計	5,137	30.39

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	27,111	5,048	50 32,108	34,292	3,594	202 37,684
資金調達費用	1,773	2,003	50 3,726	6,108	1,605	202 7,512
資金運用収支	25,337	3,045	28,382	28,183	1,988	30,172
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	9,129	76	9,206	9,869	60	9,930
役務取引等費用	3,696	35	3,732	3,839	35	3,874
役務取引等収支	5,432	40	5,473	6,030	25	6,055
その他業務収益	978	266	1,245	474	190	664
その他業務費用	3,782	5,369	9,152	13,738	3,184	16,923
その他業務収支	△2,803	△5,103	△7,907	△13,264	△2,994	△16,259
業務粗利益	27,966	△2,017	25,949	20,949	△980	19,968
業務粗利益率	0.94	△1.28	0.86	0.69	△0.81	0.65

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年度5百万円、2025年度9百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
業務純益	6,261	△1,132
実質業務純益	6,010	△1,214
コア業務純益	10,034	13,442
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	9,651	12,737

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(118,245) 2,961,579	(50) 27,111	0.91	(74,553) 2,997,469	(202) 34,292	1.14
うち貸出金	2,159,180	21,843	1.01	2,294,609	27,996	1.22
うち有価証券	512,181	4,772	0.93	459,261	5,147	1.12
うちコールローン	—	—	—	4,986	42	0.84
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	169,747	441	0.25	161,763	896	0.55
資金調達勘定	2,896,881	1,773	0.06	2,936,075	6,108	0.20
うち預金	2,803,737	1,533	0.05	2,827,357	5,375	0.19
うち譲渡性預金	102,385	73	0.07	100,350	543	0.54
うちコールマネー	—	—	—	12,883	75	0.58
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度18,966百万円、2025年度18,622百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度9,254百万円、2025年度4,545百万円)及び利息(2024年度5百万円、2025年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	156,712	5,048	3.22	120,479	3,594	2.98
うち貸出金	5,269	268	5.09	4,499	219	4.88
うち有価証券	148,580	4,772	3.21	113,831	3,371	2.96
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	202	0	0.12	—	—	—
資金調達勘定	(118,245) 162,347	(50) 2,003	1.23	(74,553) 116,769	(202) 1,605	1.37
うち預金	3,369	30	0.89	3,336	20	0.60
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	3,022	130	4.32
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度7百万円、2025年度8百万円)を控除して表示しております。なお、2024年度及び2025年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,000,045	32,108	1.07	3,043,395	37,684	1.23
うち貸出金	2,164,450	22,111	1.02	2,299,108	28,215	1.22
うち有価証券	660,762	9,544	1.44	573,093	8,519	1.48
うちコールローン	—	—	—	4,986	42	0.84
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	169,950	441	0.25	161,763	896	0.55
資金調達勘定	2,940,983	3,726	0.12	2,978,292	7,512	0.25
うち預金	2,807,107	1,563	0.05	2,830,693	5,395	0.19
うち譲渡性預金	102,385	73	0.07	100,350	543	0.54
うちコールマネー	—	—	—	15,906	205	1.29
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年度18,974百万円、2025年度18,630百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度9,254百万円、2025年度4,545百万円)及び利息(2024年度5百万円、2025年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 618	2,922	2,304	328	6,852	7,181
うち貸出金	△ 106	2,240	2,134	1,369	4,783	6,153
うち有価証券	△ 389	385	△ 3	△ 493	868	375
うちコールローン	0	0	0	0	42	42
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 54	175	121	△ 20	476	455
支払利息	△ 1	1,711	1,710	23	4,311	4,335
うち預金	0	1,477	1,478	12	3,828	3,841
うち譲渡性預金	3	67	70	△ 1	471	469
うちコールマネー	31	0	31	0	75	75
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 312	817	504	△ 1,167	△ 286	△ 1,453
うち貸出金	△ 221	△ 38	△ 260	△ 39	△ 9	△ 49
うち有価証券	△ 185	961	776	△ 1,116	△ 284	△ 1,400
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	△ 143	△ 1,039	△ 1,182	△ 562	164	△ 397
うち預金	△ 20	△ 14	△ 35	△ 0	△ 9	△ 10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 22	△ 0	△ 22	0	130	130
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 980	3,739	2,759	463	5,112	5,576
うち貸出金	△ 144	2,018	1,873	1,375	4,728	6,103
うち有価証券	△ 648	1,420	772	△ 1,266	240	△ 1,025
うちコールローン	0	0	0	0	42	42
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 55	175	120	△ 21	476	455
支払利息	△ 112	590	477	47	3,739	3,786
うち預金	1	1,442	1,443	13	3,818	3,831
うち譲渡性預金	3	67	70	△ 1	471	469
うちコールマネー	8	0	8	0	205	205
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■利益率

(単位：％)

種類	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.32	0.36
資本経常利益率	7.56	8.38
総資産当期純利益率	0.22	0.25
資本当期純利益率	5.17	5.86

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■利鞘

(単位：％)

種類	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.91	3.22	1.07	1.14	2.98	1.23
資金調達原価	0.72	1.68	0.80	0.90	2.10	0.96
総資金利鞘	0.19	1.54	0.27	0.24	0.88	0.27

■預貸率

(単位：％)

区分	2024年度		2025年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	73.64	72.19	76.05	75.68
国際業務部門	105.46	156.38	125.17	134.86
合計	73.68	72.29	76.11	75.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

区分	2024年度		2025年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	15.28	17.62	13.45	15.68
国際業務部門	3,638.92	4,409.44	3,203.00	3,412.12
合計	19.72	22.71	16.75	19.55

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高		2024年度				2025年度			
		合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	2,109,567	75.15	2,109,567	—	2,098,031	74.12	2,098,031	—
	うち有利息預金	1,707,514		1,707,514	—	1,725,207		1,725,207	—
	定期性預金	686,683	24.46	686,683	—	721,120	25.47	721,120	—
	その他	10,855	0.39	7,486	3,369	11,542	0.41	8,206	3,336
	合計	2,807,107	100.00	2,803,737	3,369	2,830,693	100.00	2,827,357	3,336
譲渡性預金		102,385		102,385	—	100,350		100,350	—
総合計		2,909,492		2,906,123	3,369	2,931,044		2,927,708	3,336

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	2024年度末	169,698	125,173	207,397	39,542	38,015	17,845	597,672
	2025年度末	185,148	145,962	331,034	35,943	31,684	17,706	747,480
うち固定金利 定期預金	2024年度末	169,639	125,150	207,331	39,283	37,613	17,845	596,863
	2025年度末	185,081	145,898	330,908	35,606	31,570	17,706	746,771
うち変動金利 定期預金	2024年度末	59	23	65	258	401	—	809
	2025年度末	66	64	126	336	114	—	708

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2024年度			2025年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	71,447	71,114	333	63,909	63,719	189
証書貸付	1,833,918	1,828,982	4,936	1,951,400	1,947,090	4,309
当座貸越	255,998	255,998	—	281,241	281,241	—
割引手形	3,085	3,085	—	2,557	2,557	—
合計	2,164,450	2,159,180	5,269	2,299,108	2,294,609	4,499

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2024年度末	545,001	346,581	301,431	205,664	806,992	51,769	2,257,441
	2025年度末	523,379	372,587	347,335	229,567	859,962	36,327	2,369,160
うち 変動金利	2024年度末		127,514	118,566	71,116	446,935	49,598	
	2025年度末		144,991	136,137	82,135	544,095	33,822	
うち 固定金利	2024年度末		219,066	182,865	134,548	360,056	2,170	
	2025年度末		227,595	211,198	147,432	315,866	2,505	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度末	2025年度末
有価証券	186	242
債権	1,120	903
商品	—	—
不動産	323,307	364,974
その他	—	—
計	324,614	366,119
保証	903,284	950,176
信用	1,029,542	1,052,864
合計 (うち劣後特約付貸出金)	2,257,441 (5,400)	2,369,160 (1,400)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度末	2025年度末
有価証券	30	58
債権	285	285
商品	—	—
不動産	2,431	1,641
その他	—	—
計	2,747	1,985
保証	—	—
信用	11,298	9,897
合計	14,045	11,882

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2024年度末		2025年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,033,062	45.76	1,125,085	47.49
運転資金	1,224,379	54.24	1,244,075	52.51
合計	2,257,441	100.00	2,369,160	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2024年度末		2025年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,257,441	100.00	2,369,160	100.00
製造業	144,994	6.42	157,142	6.63
農業、林業	3,567	0.16	3,631	0.15
漁業	2,746	0.12	3,028	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	5,741	0.25	6,307	0.27
建設業	95,621	4.24	99,738	4.21
電気・ガス・熱供給・水道業	46,504	2.06	45,831	1.94
情報通信業	12,096	0.54	11,665	0.49
運輸業、郵便業	87,738	3.89	99,773	4.21
卸売業、小売業	199,221	8.82	205,009	8.65
金融業、保険業	139,252	6.17	157,624	6.65
不動産業、物品賃貸業	389,669	17.26	436,145	18.41
各種サービス業	239,184	10.59	244,592	10.33
地方公共団体	314,373	13.93	333,312	14.07
その他	576,729	25.55	565,355	23.86
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,257,441	—	2,369,160	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2024年度末	2025年度末
中小企業等向け貸出	1,562,489	1,656,909
総貸出に占める割合	69.22	69.94

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2024年度					2025年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他 (注)				目的使用	その他 (注)	
一般貸倒引当金	2,839	2,588	—	2,839	2,588	2,588	2,506	—	2,588	2,506
個別貸倒引当金	8,983	7,860	1,585	7,397	7,860	7,860	9,127	548	7,312	9,127
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,822	10,449	1,585	10,236	10,449	10,449	11,634	548	9,900	11,634

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	19	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,512	11,722
危険債権	19,788	18,493
要管理債権	16,473	14,921
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	16,473	14,921
[合計] (A)	45,774	45,137
正常債権 (B)	2,254,385	2,361,561
総与信残高 (C)=(A+B)	2,300,159	2,406,699
[合計]の総与信残高に占める割合 (A)÷(C)	1.99%	1.87%

用語のご説明

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しない債権をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しない債権をいいます。

5. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2024年度				2025年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	53,124	8.04	53,124	—	48,212	8.41	48,212	—
地方債	218,703	33.10	218,703	—	197,326	34.43	197,326	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	151,486	22.93	151,486	—	130,303	22.74	130,303	—
株式	21,916	3.31	21,916	—	20,509	3.58	20,509	—
その他の証券	215,531	32.62	66,951	148,580	176,741	30.84	62,910	113,831
うち外国債券	148,570		—	148,570	113,821		—	113,821
うち外国株式	10		—	10	9		—	9
合計	660,762	100.00	512,181	148,580	573,093	100.00	459,261	113,831

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合計
国債	2024年度末	—	—	—	—	15,781	23,015	—	38,796
	2025年度末	—	—	14,624	—	12,663	18,495	—	45,783
地方債	2024年度末	16,095	32,805	41,265	26,068	28,515	39,385	—	184,135
	2025年度末	14,377	41,859	40,588	23,531	14,467	15,315	—	150,139
社債	2024年度末	18,485	29,514	19,791	540	2,700	58,745	—	129,778
	2025年度末	11,890	32,897	12,486	612	5,849	45,591	—	109,328
株式	2024年度末							37,246	37,246
	2025年度末							34,708	34,708
その他の証券	2024年度末	37,344	51,898	13,792	25,283	3,849	25,762	38,425	196,356
	2025年度末	40,894	22,136	13,765	18,049	13,467	15,865	39,805	163,982
うち外国債券	2024年度末	35,387	40,800	10,238	22,219	1,311	22,683	—	132,640
	2025年度末	37,785	13,289	8,865	16,044	10,000	13,690	—	99,675
うち外国株式	2024年度末							9	9
	2025年度末							10	10

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2024年度	2025年度
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

時価等情報

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年度末	2025年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	100	100	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	100	100	0	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	300	299	△ 0	—	—	—
	その他	10,000	9,906	△ 93	10,000	9,738	261
	小計	10,300	10,205	△ 94	10,000	9,738	261
合計		10,400	10,305	△ 94	10,000	9,738	261

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2024年度末	2025年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	7,485	7,485
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	2,075	3,798
合計	9,561	11,284

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格のない株式等であります。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,433	11,270	16,163	25,570	9,267	16,303
	債券	8,714	8,666	48	3,617	3,606	10
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,044	2,036	7	—	—	—
	社債	6,670	6,629	40	3,617	3,606	10
	その他	54,613	53,379	1,233	52,786	51,031	1,755
	小計	90,761	73,315	17,445	81,974	63,904	18,069
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,183	1,446	△ 262	488	549	△ 60
	債券	343,595	371,668	△ 28,073	301,634	335,483	△ 33,849
	国債	38,796	43,394	△ 4,597	45,783	53,632	△ 7,849
	地方債	182,091	198,957	△ 16,866	150,139	164,052	△ 13,912
	社債	122,707	129,317	△ 6,609	105,710	117,798	△ 12,087
	その他	129,667	139,262	△ 9,594	97,386	101,889	△ 4,502
	小計	474,447	512,377	△ 37,929	399,510	437,922	△ 38,412
合計		565,209	585,692	△ 20,483	481,484	501,827	△ 20,342

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2024年度末	2025年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,142	1,162
非上場外国株式	9	10

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,311	1,091	42	17,295	12,858	144
債券	133,368	28	2,763	58,419	—	12,292
国債	76,832	3	1,030	25,257	—	413
地方債	26,073	12	1,176	30,613	—	11,152
社債	30,462	12	556	2,548	—	726
その他	66,720	3,008	1,566	56,116	1,804	2,779
合計	203,400	4,128	4,371	131,831	14,663	15,215

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,008	—	1,867	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2024年度末				2025年度末			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	90,057	—	△ 453	△ 453	57,474	—	△ 983	△ 983
		買建	3,700	—	4	4	1,930	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション	売建	17,263	12,063	△ 571	△ 206	31,626	22,037	△ 127	114
		買建	17,263	12,063	571	294	31,626	22,037	127	115
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	△ 448	△ 361	—	—	△ 989	△ 759

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2024年度末				2025年度末			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処 理 方 法	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	その他 有価 証券	—	—	—	その他 有価 証券	—	—	—
		受取変動・支払固定		15,000	15,000	1,060		15,000	15,000	2,884
	金 利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建		—	—	—		—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建		—	—	—		—	—	—
金利スワップの 特 例 処 理	金 利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		3,314	2,492	△ 41		2,492	1,670	△ 5
合 計			—	—	—	1,019	—	—	—	2,879

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

財務状況

電子決済手段

該当ありません。

財務状況

暗号資産

該当ありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,893	126,657
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	91,469	98,374
うち、自己株式の額（△）	121	92
うち、社外流出予定額（△）	844	1,014
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,051	3,636
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,051	3,636
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	175	209
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,770	3,754
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,770	3,754
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,890	134,257
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,604	1,809
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,604	1,809
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,513	7,240
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

項目	2024年度末	2025年度末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,117	9,049
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	117,773	125,208
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,390,667	1,503,418
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	91,425	112,623
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,482,092	1,616,041
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.94	7.74

■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,730	127,918
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	95,259	101,587
うち、自己株式の額（△）	121	92
うち、社外流出予定額（△）	844	1,014
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	175	209
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,588	2,506
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,588	2,506
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	124,495	130,633
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,545	1,722
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,545	1,722
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,527	3,603
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,073	5,326

項目	2024年度末	2025年度末
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	119,421	125,307
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,387,665	1,502,012
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	81,025	101,984
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,468,690	1,603,997
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.13	7.81

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違はありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀リース株式会社	・ 総合リース業
佐銀信用保証株式会社	・ 住宅及び消費者ローンの保証業務
佐銀デジタルパートナーズ株式会社	・ コンピュータによる情報処理等のサービス業務
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	・ ベンチャーキャピタル業
佐銀ビジネスサービス株式会社	・ 当行の文書管理業務
さざんコネクト株式会社	・ 地域商社業務等

- ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社6社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。
自己資本調達手段（2024年度末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 29,267百万円 単体 27,315百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（2025年度末）

自己資本調達手段	概 要
普通株式	・ コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 29,296百万円 単体 27,344百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の標準的計測手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・ 自己資本比率
- ・ 早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「与信集中リスク」量

■信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

（貸倒引当金の計上基準）

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事実ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事実としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

ロ 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法準拠方式」を使用する予定です。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、ムーディーズ、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）の適格格付機関3社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引を一切行っておりません、保有残高もございません。

CVARリスクに関する事項

(第10条第3項第6号の2号、第12条第3項第7号の2号)

イ CVARリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVARリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

ロ CVARリスクの特性及びCVARに関するリスク管理体制の概要

CVARリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVARにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVARリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

ハ SA-CVARに関する事項

当行は「簡便法」を採用しておりますので、該当事項はありません。

マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（スタッフ、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上、リスク統括部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

ロ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しております。

ハ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続きの概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール（評価損、損失額の限度）を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上の重要性テストと呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスク(IRBB))

△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少）及び△NII（金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であり、金利改定の平均満期は3.53年程度となっております。流動性預金への満期の割当て方法については、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出しされる預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金等の満期のない流動性預金について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析及び市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来の預金残高を推計することで実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については定期的にバックテストを実施するなどモデルの検証を実施しております。

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。

複数の通貨の集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、主要な通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

また、IRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッドは考慮しておりません。リスクフリーレートに対し、IRBBが指定した6シナリオの金利ショックを与えてIRBBを算出しております。

コア預金については、内部モデルで将来残高を推計しているため、将来推計が大きく変動した場合、IRBBに影響を及ぼす可能性があります。

2026年3月末の△EVEは22,314百万円（前期末比+2,630百万円）となり、大きな変動はありません。

△EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(その他の金利リスクの算出方法)

市場取引のリスク量について、VaR法（分散・共分散法）、BPV法その他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベースポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

〔2024年度末〕

イ 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末			
		単 体		連 結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	3,947	157	3,947	157
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	10,102	404	10,102	404
10. 地方三公社向け	20	11	0	11	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	29,462	1,178	29,465	1,178
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	2,975	119	2,975	119
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	749,248	29,969	756,796	30,271
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	122,305	4,892	122,305	4,892
(うちトラザクター向け)	45	1,420	56	1,420	56
15. 不動産関連向け	20～150	295,062	11,802	295,062	11,802
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	229,494	9,179	229,494	9,179
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	65,568	2,622	65,568	2,622
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—
(うちADC向け)	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	600	24	600	24
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	43,994	1,759	43,994	1,759
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,012	160	4,012	160
19. 取立未済手形	20	116	4	116	4
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,842	153	3,842	153
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	24,842	993	17,419	696

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末			
		単体		連結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
23. 上記以外	100~1,250	52,099	2,083	54,972	2,198
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	250	16,250	650	16,250	650
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー)	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポ ージャー (国内基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の 額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	35,849	1,433	38,722	1,548
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	45,088	1,803	45,088	1,803
(うちルックスルー方式)	—	45,088	1,803	45,088	1,803
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,384,737	55,389	1,387,739	55,509

※ 所要自己資本の額は、信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

□ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等

当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末			
	単体		連結	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	2,927	117	2,927	117
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	2,927	117	2,927	117

ニ マーケット・リスクに関する事項

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度末	
	単体	連結
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	81,025	91,425
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,241	3,657
BI	54,018	60,953
BIC	6,482	7,314

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

ヘ リスク・アセットの合計額及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度末			
	単体		連結	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,384,737	55,389	1,387,739	55,509
CVAリスク	2,927	117	2,927	117
オペレーショナル・リスク	81,025	3,241	91,425	3,657
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	1,468,690	58,747	1,482,092	59,283

〔2025年度末〕

イ 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年度末			
		単体		連結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	3,457	138	3,457	138
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	9,017	360	9,017	360
10. 地方三公社向け	20	22	0	22	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	31,473	1,258	31,481	1,259
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	3,650	146	3,650	146
12. カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	815,950	32,638	821,106	32,844
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	122,587	4,903	122,587	4,903
（うちトランザクター向け）	45	1,691	67	1,691	67
15. 不動産関連向け	20～150	326,714	13,068	326,714	13,068
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	262,597	10,503	262,597	10,503
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	64,117	2,564	64,117	2,564
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	8,267	330	8,267	330
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	35,243	1,409	35,243	1,409
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,495	179	4,495	179
19. 取立未済手形	20	69	2	69	2
20. 信用保証協会等による保証付	0～10	3,965	158	3,965	158
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250～400	24,018	960	14,393	575
23. 上記以外	100～1,250	55,608	2,224	61,476	2,459
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー）	250	7,500	300	7,500	300
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	250	11,797	471	15,939	637
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポ ージャー（国内基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2 資本に係る調整項目の 額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	150	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	36,310	1,452	38,036	1,521

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年度末			
		単 体		連 結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	57,988	2,319	57,988	2,319
(うちルックスルー方式)	—	57,988	2,319	57,988	2,319
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,498,882	59,955	1,500,289	60,011

※ 所要自己資本の額は、信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

□ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年度末			
	単 体		連 結	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	3,129	125	3,129	125
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	3,129	125	3,129	125

ニ マーケット・リスクに関する事項

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2025年度末	
	単 体	連 結
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	101,984	112,623
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,079	4,504
BI	67,989	75,082
BIC	8,158	9,009

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

ヘ リスク・アセットの合計額及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年度末			
	単体		連結	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,498,882	59,955	1,500,289	60,011
CVAリスク	3,129	125	3,129	125
オペレーショナル・リスク	101,984	4,079	112,623	4,504
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	1,603,997	64,159	1,616,041	64,641

信用リスクに関する次に掲げる事項 (第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2025年3月期			2026年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	延滞エクスポージャー		エクスポージャーの期末残高	延滞エクスポージャー	
		うち貸出金			うち貸出金	
国内計	3,151,459	2,254,064	37,759	3,182,078	2,363,543	33,877
国外計	64,617	3,377	—	62,491	5,616	—
地域別合計	3,216,076	2,257,441	37,759	3,244,569	2,369,160	33,877
製造業	306,332	144,994	5,695	277,312	157,142	5,766
農業、林業	4,131	3,567	181	4,159	3,631	173
漁業	4,256	2,746	1	4,043	3,028	1
鉱業、採石業、砂利採取業	5,808	5,741	39	6,502	6,307	51
建設業	114,541	95,621	8,500	112,186	99,738	4,293
電気・ガス・熱供給・水道業	54,348	46,504	—	51,495	45,831	70
情報通信業	14,369	12,096	181	13,509	11,665	196
運輸業、郵便業	94,348	87,738	1,261	104,791	99,773	1,337
卸売業、小売業	220,805	199,221	7,145	221,712	205,009	7,767
金融、保険業	527,374	139,252	—	556,710	157,624	1
不動産業、物品賃貸業	404,372	389,669	1,473	450,657	436,145	1,066
各種サービス業	255,962	239,184	12,255	264,641	244,592	12,466
国・地方公共団体	631,615	364,373	—	556,243	333,312	—
個人	525,928	521,469	1,021	565,448	560,432	684
その他	51,879	5,260	—	55,155	4,923	—
業種別計	3,216,076	2,257,441	37,759	3,244,569	2,369,160	33,877

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	2024年度末	2025年度末
1年以下	526,354	468,887
1年超3年以下	247,180	266,431
3年超5年以下	292,359	394,029
5年超7年以下	263,222	226,266
7年超10年以下	301,238	294,857
10年超50年以下	1,202,717	1,212,010
期間の定めのないもの	383,003	382,087
残存期間別合計	3,216,076	3,244,569

(単位：百万円)

	2024年度末	2025年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	3,216,076	3,244,569

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分していません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

2024年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,839	2,588	2,839	2,588
	(連結)	4,039	3,770	4,039	3,770
個別貸倒引当金	(単体)	8,983	1,468	2,590	7,860
	(連結)	9,470		1,133	8,337
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	11,822	4,056	5,430	10,449
	(連結)	13,510	3,770	5,172	12,108

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,838	2,587	2,838	2,587
国外計	1	1	1	1
地域別計	2,839	2,588	2,839	2,588

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	8,983	1,468	2,590	7,860
国外計	—	—	—	—
地域別計	8,983	1,468	2,590	7,860
製造業	1,786	78	117	1,746
農業、林業	227	11	154	84
漁業	—	1	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	27	1	—	29
建設業	645	331	537	439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	47	—	47
情報通信業	7	71	11	67
運輸業、郵便業	273	9	71	211
卸売業、小売業	1,169	252	419	1,003
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	83	64	9	138
各種サービス業	4,598	554	1,245	3,907
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	105	44	23	126
その他	57	0	0	57
業種別計	8,983	1,468	2,590	7,860

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

2025年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,588	2,506	2,588	2,506
	(連結)	3,770	3,754	3,770	3,754
個別貸倒引当金	(単体)	7,860	2,662	1,395	9,127
	(連結)	8,337	1,311		9,649
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	10,449	5,168	3,983	11,634
	(連結)	12,108	5,066	3,770	13,404

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,587	2,505	2,587	2,505
国外計	1	1	1	1
地域別計	2,588	2,506	2,588	2,506

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	7,860	2,662	1,395	9,127
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,860	2,662	1,395	9,127
製造業	1,746	251	265	1,732
農業、林業	84	—	—	84
漁業	1	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	29	3	—	32
建設業	439	453	137	755
電気・ガス・熱供給・水道業	47	10	47	10
情報通信業	67	42	6	103
運輸業、郵便業	211	171	85	297
卸売業、小売業	1,003	420	200	1,222
金融・保険業	—	1	—	1
不動産業、物品賃貸業	138	25	73	90
各種サービス業	3,907	1,279	541	4,646
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	126	3	38	91
その他	57	—	—	57
業種別計	7,860	2,662	1,395	9,127

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年度	2025年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	419
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	19	4
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	19	423

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	37,193	—	37,193	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	349,985	—	349,985	—	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	39,157	—	39,157	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	532,225	—	527,051	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	39,475	—	39,475	—	3,947	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	101,024	—	101,024	—	10,102	10%
10. 地方三公社向け	7,935	—	7,935	—	11	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,850	—	112,850	—	29,462	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,603	—	10,603	—	2,975	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	901,429	150,968	887,586	49,609	749,248	80%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	176,090	108,963	171,095	12,251	122,305	67%
（うちトランザクター向け）	—	31,559	—	3,155	1,420	45%
15. 不動産関連向け	599,214	—	598,047	—	295,062	49%
（うち自己居住用不動産等向け）	482,872	—	481,886	—	229,494	48%
（うち賃貸用不動産向け）	116,342	—	116,160	—	65,568	56%
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	400	—	400	—	600	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,997	9,467	26,505	3,383	43,994	147%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,481	—	5,480	—	4,012	73%
19. 取立未済手形	584	—	584	—	116	20%
20. 信用保証協会等による保証付	105,368	694	104,602	2,471	3,842	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	24,842	—	24,842	—	24,842	100%
合 計	3,060,255	270,092	3,033,817	67,716	1,287,549	42%

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

〔2025年度末〕

(単位：百万円)

	2025年度末					
	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	27,197	—	27,197	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	312,474	—	312,474	—	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	32,298	—	32,298	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	509,974	—	486,875	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	34,573	—	34,573	—	3,457	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	90,179	—	90,179	—	9,017	10%
10. 地方三公社向け	7,547	—	7,547	—	22	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	125,781	—	125,781	—	31,473	25%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	13,500	—	13,500	—	3,650	27%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	989,387	64,936	974,958	35,111	815,950	81%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	180,805	86,835	175,759	11,093	122,587	66%
（うちトランザクター向け）	—	37,766	—	3,758	1,691	45%
15. 不動産関連向け	652,054	—	650,926	—	326,714	50%
（うち自己居住用不動産等向け）	547,414	—	546,438	—	262,597	48%
（うち賃貸用不動産向け）	104,639	—	104,487	—	64,117	61%
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	6,533	—	6,533	—	8,267	127%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23,193	1,519	22,830	1,890	35,243	143%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,360	—	6,360	—	4,495	71%
19. 取立未済手形	347	—	347	—	69	20%
20. 信用保証協会等による保証付	86,691	1,297	86,251	2,015	3,965	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	18,476	—	18,476	—	24,018	130%
合 計	3,103,877	154,588	3,059,372	50,110	1,385,285	45%

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

項 目		2024年度末																					
		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																					
		0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け		349,985		—		—		—		—		—		349,985									
外国の中央政府及び中央銀行向け		39,157		—		—		—		—		—		39,157									
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—		—									
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け		527,051		—		—		—		—		—		—	527,051								
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け		—		39,475		—		—		—		—		—	39,475								
我が国の政府関係機関向け		—		101,024		—		—		—		—		—	101,024								
地方三公社向け		—		7,935		—		—		—		—		—	7,935								
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—	—								
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		45,156		66,479		1,200		13		—		—		—	—	112,850							
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		2,053		8,549		—		—		—		—		—	—	10,603							
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け		—		—		—		—		—		—		—	—	—							
		0%		20%		30%		50%		75%		80%		85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		2,912		80,091		—		86,513		7,932		—		385,656	374,089	—	—	—	937,196				
うち特定貸付債権向け		—		—		—		—		—		—		—	—	—	—	—	—				
		100%		150%		250%		400%		その他						合計							
劣後債権及びその他資本性証券等		—		400		—		—		—						400							
株式等		—		—		24,842		—		—						24,842							
		10%		45%		50%		75%		100%		その他						合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—		3,155		—		180,190		—		—						183,346					
うちトランザクター向け		—		3,155		—		—		—		—						3,155					
		10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け		—		32,586		20,071		72,058		—		—		74,767		96,081		—		186,320	—	—	481,886
うち自己居住用不動産等向け		—		32,586		20,071		72,058		—		—		74,767		96,081		—		186,320	—	—	481,886
		30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計	
不動産関連向け		13,888		8,738		—		35,173		—		21,808		21,560		—		14,991		—		—	116,160
うち賃貸用不動産向け		13,888		8,738		—		35,173		—		21,808		21,560		—		14,991		—		—	116,160
		70%		90%		110%		112.50%		150%		その他						合計					
不動産関連向け		—		—		—		—		—		—						—					
うち事業用不動産関連		—		—		—		—		—		—						—					
		60%		その他														合計					
不動産関連向け		—		—		—		—		—		—						—					
うちその他不動産関連		—		—		—		—		—		—						—					
		100%		150%		その他										合計							
不動産関連向け		—		—		—		—		—		—						—					
うちADC向け		—		—		—		—		—		—						—					
		10%		20%		50%		100%		150%		その他						合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—		—		533		168		29,186		—						29,888					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		—		—		5,480		—		—						5,480					
		0%		10%		20%		その他										合計					
現金		37,193		—		—		—		—		—						37,193					
取立未済手形		—		—		—		584		—		—						584					
信用保証協会等による保証付		50,879		56,194		—		—		—		—						107,073					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—		—		—		—		—		—						—					

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

(2025年度末)

(単位：百万円)

項 目		2025年度末																					
		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー																					
		0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け		312,474		—		—		—		—		—		312,474									
外国の中央政府及び中央銀行向け		32,298		—		—		—		—		—		32,298									
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—		—									
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け		486,875		—		—		—		—		—		—	486,875								
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け		—		34,573		—		—		—		—		—	34,573								
我が国の政府関係機関向け		—		90,179		—		—		—		—		—	90,179								
地方三公社向け		—		—		7,547		—		—		—		—	7,547								
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—	—								
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		65,815		56,781		3,164		20		—		—		—	—	125,781							
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		4,000		9,500		—		—		—		—		—	—	13,500							
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け		—		—		—		—		—		—		—	—	—							
		0%		20%		30%		50%		75%		80%		85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		2,679		103,282		—		87,682		10,174		—		344,750	461,394	—		—	—	1,009,962			
うち特定貸付債権向け		—		—		—		—		—		—		—	—	—		—	—	—			
		100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等		—			6,533			—			—			—			6,533						
株式等		—			—			18,476			—			—			18,476						
		10%			45%			50%			75%			100%			その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		—			3,758			—			183,201			—			—	186,960					
うちトランザクター向け		—			3,758			—			—			—			—	3,758					
		10%		20%		25%		30%		31.25%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%	75%	その他	合計
不動産関連向け		—		33,364		22,519		83,280		—		—		72,308		106,609		—		228,358	—	—	546,438
うち自己居住用不動産等向け		—		33,364		22,519		83,280		—		—		72,308		106,609		—		228,358	—	—	546,438
		30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計	
不動産関連向け		12,525		7,305		—		31,084		—		16,392		16,855		—		20,325		—	—	—	104,487
うち賃貸用不動産向け		12,525		7,305		—		31,084		—		16,392		16,855		—		20,325		—	—	—	104,487
		70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計			
不動産関連向け		—			—			—			—			—			—			—	—	—	—
うち事業用不動産関連		—			—			—			—			—			—			—	—	—	—
		60%						その他						合計									
不動産関連向け		—						—						—				—					
うちその他不動産関連		—						—						—				—					
		100%					150%					その他					合計						
不動産関連向け		—					—					—					—						
うちADC向け		—					—					—					—						
		10%			20%			50%			100%			150%			その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		—			—			451			271			23,997			—	24,720					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—			—			—			6,360			—			—	6,360					
		0%				10%				20%				その他				合計					
現金		27,197				—				—				—				27,197					
取立未済手形		—				—				347				—				347					
信用保証協会等による保証付		41,427				46,839				—				—				88,267					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—				—				—				—				—					

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,555,068	6,621	45.40%	1,551,465
40%-70%	501,539	42,989	10.56%	505,569
75%	205,038	93,360	10.33%	209,684
80%	—	—	—	—
85%	374,811	38,152	46.56%	385,656
90%-100%	357,236	79,451	26.96%	379,738
105%-130%	15,025	—	—	14,991
150%	26,694	9,517	35.55%	29,586
250%	24,842	—	—	24,842
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,060,255	270,092	22.60%	3,101,533

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

(2025年度末)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,489,241	2,615	85.09%	1,467,313
40%-70%	545,837	40,726	10.91%	549,828
75%	206,310	68,319	12.39%	209,831
80%	—	—	—	—
85%	339,555	21,324	57.71%	345,150
90%-100%	455,071	19,028	46.39%	468,025
105%-130%	20,380	—	—	20,325
150%	29,004	2,574	73.42%	30,531
250%	18,476	—	—	18,476
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,103,877	154,588	27.79%	3,109,483

※ 連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2024年度末2,105,256千円、2025年度末3,430,403千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	5,070	6,774
外国為替関連取引及び金関連取引	2,614	2,504
金利関連取引	2,456	4,269
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,070	6,774

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年度末	2025年度末
派生商品取引	5,070	6,774
外国為替関連取引及び金関連取引	2,614	2,504
金利関連取引	2,456	4,269
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	5,070	6,774

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
当行では当期の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■CVAリスクに関する事項

(第10条第4項第5の2号、第12条第4項第6の2号)

当行では簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る(連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの(連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結) 貸借対照表計上額	28,621		26,064	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結) 貸借対照表計上額	1,150		1,170	
合計	29,771	29,771	27,234	27,234

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	28,617		26,059	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,628		8,648	
合計	37,246	37,246	34,708	34,708

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
売却損益額	3,632	13,959	3,632	13,959
償却額	—	—	—	—

ハ（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年度末15,902百万円、2025年度末16,244百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

二（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

（第10条第4項第8号、第12条第4項第9号）

（単位：百万円）

	2024年度末	2025年度末
ルック・スルー方式	69,180	64,444
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	69,180	64,444

■金利リスクに関する事項

（第10条第4項第9号、第12条第4項第10号）

単体

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,759	9,027	1,324	2,423
2	下方パラレルシフト	22,314	19,684	868	1,225
3	スティープ化	4,899	3,036		
4	フラット化	12,961	11,652		
5	短期金利上昇	2,546	3,372		
6	短期金利低下	55	—		
7	最大値	22,314	19,684	1,324	2,423
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	125,307		119,421	

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

■内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

（第10条第4項第10号、第12条第4項第11号）

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■期待エクスポージャー方式とSA—CCRの比較に関する事項

（第10条第4項第11号、第12条第4項第12号）

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する事項

（第10条第4項第12号、第12条第4項第13号）

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。又、監査等委員である取締役の報酬の個人別配分については、監査等委員会の協議に一任されております。

なお、各取締役の報酬額は上記限度額の範囲内で、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」への諮問を経て決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2025年4月～2026年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額	基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	その他	退職 慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	12	235	235	183	52	—	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は46百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第5回新株予約権	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第6回新株予約権	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
株式会社佐賀銀行 第7回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第8回新株予約権	2019年7月25日から 2049年7月24日まで
株式会社佐賀銀行 第9回新株予約権	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第10回新株予約権	2021年7月31日から 2051年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第11回新株予約権	2022年7月30日から 2052年7月29日まで
株式会社佐賀銀行 第12回新株予約権	2023年7月29日から 2053年7月28日まで
株式会社佐賀銀行 第13回新株予約権	2024年7月23日から 2054年7月22日まで
株式会社佐賀銀行 第14回新株予約権	2025年7月23日から 2055年7月22日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

佐賀県

佐賀市

 本店営業部	〒840-0813	佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
 呉服町支店		上記、本店営業部内 ☎(0952) 24-5111
 コンサルプラザ佐賀支店	〒840-0811	佐賀市大財一丁目6番55 ☎(0952) 65-2314
 兵庫支店	〒849-0918	佐賀市兵庫南四丁目3番5号 ☎(0952) 25-4540
 県庁支店	〒840-0041	佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
 水ヶ江支店	〒840-0023	佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
 犬井道支店	〒840-2213	佐賀市川副町大字鹿江994-1 ☎(0952) 45-1211
 犬井道支店東与賀出張所		上記、犬井道支店内 ☎(0952) 45-1211
 与賀町支店	〒840-0045	佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
 嘉瀬町支店		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
 与賀町支店久保田出張所		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
 神野町支店	〒840-0804	佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
 神野町支店城北出張所	〒849-0922	佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
 鍋島支店	〒849-0935	佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
 佐賀医大前支店	〒849-0937	佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
 高木瀬支店	〒849-0921	佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
 大和町支店	〒840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
 大和町支店金立出張所		上記、大和町支店内 ☎(0952) 62-5151
 諸富支店	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

神崎市

 神崎支店	〒842-0003	神崎市神崎町本郷3265番地1 ☎(0952) 52-2156
 神崎支店東脊振出張所		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
 神崎支店千代田町出張所		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
 三田川支店		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156

三養基郡

 北茂安支店	〒849-0113	三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
 北茂安支店三根出張所		上記、北茂安支店内 ☎(0942) 89-3111
 中原支店	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
 基山支店	〒841-0204	三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

鳥栖市

 鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
 鳥栖駅前支店		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121
 鳥栖支店旭出張所		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121

小城市

 小城支店	〒845-0001	小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
 小城支店三日月出張所	〒845-0021	小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
 牛津支店	〒849-0303	小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

多久市

 多久支店	〒846-0002	多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
---	-----------	-------------------------------------

唐津市		
  	唐津支店	〒847-0054 唐津市米屋町1648番地 ☎(0955) 72-3111
 	唐津駅前支店	上記、唐津支店内 ☎(0955) 72-3111
 	唐津支店相知出張所	〒849-3201 唐津市相知町相知1640番地3 ☎(0955) 62-2214
 	西唐津支店	〒847-0873 唐津市海岸通7182番地20 ☎(0955) 72-3184
 	和多田支店	〒847-0083 唐津市和多田大土井10番26号 ☎(0955) 74-7211
 	和多田支店浜崎出張所	上記、和多田支店内 ☎(0955) 74-7211
 	呼子支店	〒847-0303 唐津市呼子町呼子3070番地 ☎(0955) 82-3611
 	肥前町支店	〒847-1526 唐津市肥前町入野1961番地27 ☎(0955) 54-2233

武雄市		
  	武雄支店	〒843-0024 武雄市武雄町大字富岡8270番3 ☎(0954) 22-2131
 	武雄西支店	上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2131
 	武雄支店三間坂出張所	上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2131
 	北方支店	〒849-2201 武雄市北方町大字志久3421番地 ☎(0954) 36-3511

杵島郡		
 	北方支店大町出張所	〒849-2101 杵島郡大町町大字大町5017(大町役場1階) ☎(0952) 82-3321
 	白石支店	〒849-1112 杵島郡白石町大字福田1568番地10 ☎(0952) 84-2011
 	白石支店有明出張所	上記、白石支店内 ☎(0954) 84-2011
 	白石支店江北出張所	〒849-0501 杵島郡江北町大字山口1632番地5 ☎(0952) 86-5151

東松浦郡		
 	肥前町支店有浦出張所	〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地(玄海町役場1階) ☎(0955) 52-2811

鹿島市		
 	鹿島支店	〒849-1311 鹿島市大字高津原4296番地7 ☎(0954) 63-4111
 	鹿島支店浜出張所	上記、鹿島支店内 ☎(0954) 63-4111

嬉野市		
 	塩田支店	〒849-1411 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 ☎(0954) 66-4111
 	嬉野支店	〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 ☎(0954) 43-1161

藤津郡		
 	太良支店	〒849-1602 藤津郡太良町大字多良1616番地2 ☎(0954) 67-2091

伊万里市		
  	伊万里支店	〒848-0047 伊万里市伊万里町甲614番地 ☎(0955) 23-3111
 	楠久支店	〒849-4282 伊万里市東山代町里81番地1 ☎(0955) 28-0105
 	楠久支店今福出張所	上記、楠久支店内 ☎(0955) 28-0105

西松浦郡		
 	有田支店	〒844-0011 西松浦郡有田町岩谷川内二丁目8番1号 ☎(0955) 42-2211
 	有田駅前支店	上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211
 	有田支店西有田出張所	上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211

長崎県		
 	長崎支店	〒850-0333 長崎市万才町6番35号大樹生命長崎ビル6階 ☎(095) 822-7101
 	佐世保支店	〒857-0872 佐世保市上京町6番16号 ☎(0956) 22-7171
 	相浦支店	〒858-0918 佐世保市相浦町1625 ☎(0956) 47-2184

福岡県

福岡市

信託	投信	生	福 岡 支 店	〒810-0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
損	投信	生	渡 辺 通 支 店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
損	投信	生	天 神 支 店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
損	投信	生	博 多 支 店	〒812-0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
損	投信	生	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
損	投信	生	麦 野 支 店	〒812-0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
損	投信	生	麦 野 支 店 那 珂 出 張 所		上記、麦野支店内 ☎(092) 571-7676
損	投信	生	箱 崎 支 店	〒813-0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 651-1937
損	投信	生	土 井 支 店	〒813-0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
損	投信	生	三 苫 支 店	〒811-0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
損	投信	生	西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
損	投信	生	早良西支店	〒814-0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
損	投信	生	姪 浜 支 店	〒819-0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
損	投信	生	周 船 寺 支 店	〒819-0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
損	投信	生	干 隈 支 店	〒814-0132	福岡市城南区干隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
損	投信	生	干 隈 支 店 野 芥 出 張 所		上記、干隈支店内 ☎(092) 863-2141
損	投信	生	片 江 支 店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
損	投信	生	野 間 支 店	〒815-0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
損	投信	生	野 間 支 店 松 原 出 張 所		上記、野間支店内 ☎(092) 561-6133
損	投信	生	三 宅 支 店	〒811-1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721
損	投信	生	三 宅 支 店 老 司 出 張 所		上記、三宅支店内 ☎(092) 542-0721

福岡市近郊

損	投信	生	志 免 支 店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
損	投信	生	春 日 支 店	〒816-0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
損	投信	生	春日南支店	〒816-0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
損	投信	生	二 日 市 支 店	〒818-0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
損	投信	生	二 日 市 支 店 五 条 出 張 所		上記、二日市支店内 ☎(092) 921-1212

損	投信	生	前 原 支 店	〒819-1116	糸島市前原中央二丁目6番11号 ☎(092) 324-3531
損	投信	生	前 原 支 店 加 布 里 出 張 所		上記、前原支店内 ☎(092) 324-3531
損	投	生	前 原 支 店 二 丈 出 張 所		上記、前原支店内 ☎(092) 324-3531
損	投信	生	那 珂 川 支 店	〒811-1213	那珂川市中原二丁目130番地 ☎(092) 953-6811

筑後地区

損	投信	生	津 古 支 店	〒838-0108	小郡市美鈴の杜一丁目1番地7 ☎(0942) 75-7551
損	投信	生	久 留 米 支 店	〒830-0032	久留米市東町42番地7 ☎(0942) 32-6301
損	投信	生	久 留 米 支 店 津 福 出 張 所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 32-6301
損	投	生	久 留 米 支 店 三 瀧 出 張 所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 32-6301
損	投信	生	大 川 支 店	〒831-0016	大川市大字酒見121番地3 ☎(0944) 86-2194
損	投信	生	柳 川 支 店	〒832-0023	柳川市京町27番地 ☎(0944) 72-2186

北九州市

損	投信	生	小 倉 支 店	〒802-0081	北九州市小倉北区紺屋町12番4号 大樹生命北九州小倉ビル3階 ☎(093) 531-3381
損	投信	生	八 幡 支 店		上記、小倉支店内 ☎(093) 531-3381

東京都

東 京 支 店	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号 住友不動産日本橋ビル7階 ☎(03) 6333-0179
----------------	-----------	---

投 投資信託窓口販売業務取扱店
生 生命保険代理店
損 損害保険代理店
住 住宅金融支援機構取扱店
休 休日(土・日・祝日) ATM稼働店
両 外貨両替業務取扱店
信 信託業務・信託契約代理店業務取扱店

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

掲載ページ

1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 26
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 26
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 5
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 38
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 27～37
- (2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… 38
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ②危険債権
 - ③三月以上延滞債権
 - ④貸出条件緩和債権
 - ⑤正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 64～89
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 38～41
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 27
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 27

4. 報酬に関する開示事項…………… 90

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 24
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 50
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 会計監査人の氏名又は名称…………… 42
- (4) 営業所の名称及び所在地…………… 91～93

2. 銀行の主要な業務の内容…………… 23

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 2～5
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 49
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益又は当期純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪配当性向
 - ⑫従業員数
 - ⑬信託報酬
 - ⑭信託勘定貸出金残高
 - ⑮信託勘定有価証券残高（⑭に掲げる事項を除く。）
 - ⑯信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証電子決済手段をいう。）残高
 - ⑰信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証暗号資産をいう。）残高
 - ⑱信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高
 - ⑲信託財産額

(3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 51
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 51
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 52, 54
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 53
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 54
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 54

ロ. 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	55
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	55

ハ. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	56
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	56
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	56
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	57
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	57
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	57
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	58
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	54

二. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	59
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	59
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	59
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	54

ホ. 信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

⑬電子決済手段の種類別の残高

⑭暗号資産の種類別の残高

4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制	8～11
(2) 法令遵守の体制	8
(3) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	12～20
(4) 金融ADRへの対応	22

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	42～48
(2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	58
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況	64～89
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	60～61
②金銭の信託	61
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	62～63
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
④電子決済手段	63
⑤暗号資産	63
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	58
(6) 貸出金償却の額	58
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	42
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42
6. 報酬等に関する開示事項	90

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表	58
----------	----



THE BANK OF SAGA